



令和4年度 事業報告書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

 学校法人 九州国際大学

(令和5年5月25日 理事会)



目次

I. 学園基本情報	
1. 法人の概要	1
2. 設置する学校・学部・学科等の学生数(令和4年5月1日現在)	5
3. 設置する学校・学部・学科等の学生数(令和5年5月1日現在)	6
II. 事業の内容	
[学校法人]	
1. 管理運営	7
2. 施設設備	8
3. 情報化推進	11
4. 財務関係	12
5. 情報公開	13
[九州国際大学]	
1. 教育概要	14
2. 教育研究	17
3. 学生支援	20
4. 就職支援	22
5. 学生募集	23
6. 研修事業	24
7. 地域連携・地域貢献	25
8. 国際交流	29
[九州国際大学附属高等学校]	
1. 教育概要	30
2. クラス編成	31
3. 進路サポート体制	32
4. スクールデザインプロジェクト	35
5. 入学試験改革	35
[九州国際大学附属中学校]	
1. 教育概要	36
2. 教育目標	37
3. 教育設計	37
III. 庶務報告	
1. 学校法人九州国際大学	40
2. 九州国際大学	40
3. 九州国際大学附属高等学校	41
4. 九州国際大学附属中学校	42
IV. 卒業者数・就職(進学)者数及び活動結果	
1. 九州国際大学	45
2. 九州国際大学附属高等学校・附属中学校	47
V. 財務の概要	
1. 掲載する計算書類及び財務情報について	50
2. 資金収支計算書	51
3. 活動区分資金収支計算書	52
4. 事業活動収支計算書	53
5. 貸借対照表	54
6. 財産目録	55
7. 決算比較表	56
8. 財務比率表	57
9. 監事監査報告書	64

I. 学園基本情報

1. 法人の概要

- (1) **法人名:** 学校法人 九州国際大学
- (2) **理事長名:** 権 堂 健 司
- (3) **所在地:** 福岡県北九州市八幡東区平野二丁目 5 番 1 号
電話番号:093-671-8900 FAX 番号:093-671-9032
ホームページアドレス:<http://www.kiu.ac.jp/hq/>
- (4) **設立年月日:** 昭和 25 年 4 月 1 日
- (5) **目的:** 教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、誠実有為な人材を育成することを目的とする。
- (6) **沿革:**

1930 年(昭和 5 年)	九州法学校開設を源流とする
1940 年(昭和 15 年)	九州専門学校設立認可
1947 年(昭和 22 年)	戸畑専門学校設立認可
1949 年(昭和 24 年)	八幡専門学校に改称
1950 年(昭和 25 年)	八幡大学設立認可、法学部第一部、第二部を置く
1951 年(昭和 26 年)	経営経済学科を増設 法学部を法経学部に変更し、法律学科、経営経済学科の二科を置く
1953 年(昭和 28 年)	八幡大学短期大学(商科)を設立
1958 年(昭和 33 年)	附属高等学校(男子部)を設立
1963 年(昭和 38 年)	附属高等学校(女子部)を設立
1967 年(昭和 42 年)	附属図書館完成
1970 年(昭和 45 年)	社会文化研究所設立
1973 年(昭和 48 年)	八幡大学短期大学(商科)を廃止
1989 年(平成元年)	八幡大学から九州国際大学に校名変更、国際商学部開設
1994 年(平成 6 年)	法経学部を法学部と経済学部に変更
1996 年(平成 8 年)	大学院法学研究科開設
1997 年(平成 9 年)	文化交流センター完成
1999 年(平成 11 年)	枝光キャンパスと平野キャンパスを統合、「新キャンパス」が誕生 別科日本語研修課程を開設
2000 年(平成 12 年)	平野キャンパス完成、国際商学部国際商学科を国際ビジネス学科とアジア共生学科に変更、附属中学校を設立
2001 年(平成 13 年)	大学院企業政策研究科開設、法学部総合実践法学科開設
2005 年(平成 17 年)	国際商学部を国際関係学部に変更
2009 年(平成 21 年)	法学部総合実践法学科を募集停止
2010 年(平成 22 年)	附属高等学校(男子部)(女子部)を統合し共学化
2011 年(平成 23 年)	大学学部昼夜開講制廃止、国際商学部を廃止
2012 年(平成 24 年)	別科日本語研修課程を廃止
2013 年(平成 25 年)	地域連携センター開設、法学部総合実践法学科を廃止
2014 年(平成 26 年)	基礎教育センター開設
2017 年(平成 29 年)	現代ビジネス学部開設、経済学部及び国際関係学部を募集停止
2020 年(令和 2 年)	大学院企業政策研究科を募集停止
2021 年(令和 3 年)	枝光キャンパス 附属高等学校アセンブリーホール完成、大学院企業政策研究科を廃止
2022 年(令和 4 年)	経済学部を廃止

(7) 設立目的：建学の精神、校是・校訓など

学校法人九州国際大学は、北九州市八幡東区の平野地区と枝光地区の 2 つのキャンパスに中学校から大学院までの課程を有する学校法人です。

本法人は、そのルーツである九州法学校の設立趣意書に述べられた「本学ハ単ニ法律及ビ経済ノ知識ヲ授ケルバカリデナク、塾的精神ニ依リ、相互ニ心的訓練ヲナシ、以ッテ誠実、有意ナル人材ヲ養成スル」を建学の精神とし、連綿と受け継いでいます。北九州の地の利を生かし国際化、情報化、地域共生や社会貢献などの教育に力を入れるとともに、大学キャンパスを地域の方に開放するなど「夢のある学園づくり」、「魅力ある学園づくり」をモットーに、新たな学園構想の展開を進めております。

九州国際大学は、平成 12 年の八幡東区平野への移転を契機に、近年の「IT 革命の時代」においてニーズの高い情報教育に対して、教育情報ネットワークセンターを設け、学生が自由にパソコンを使用できる環境を整備しました。この IT 環境は、図書館と同様に一定の登録手続きを行った一般市民に開放することにより、地域に開かれた大学づくりに力を注いでいます。

平成 25 年からは、新たな地域貢献の一貫として、JR 黒崎駅前のコムシティ 2 階にサテライトキャンパス「九州国際大学地域連携センター」を開設し、社会人向け教養講座及び学術的資源を活用した地域連携推進事業など、大学・行政・地域が一体となった「人づくり」の中核を担っています。

さらに、平成 29 年度には、目まぐるしく変化する地域のニーズに対応すべく、グローバルな視点とローカルな視点を併せ持ち、国際社会や地域社会が抱える課題を発見・解決できる人材の養成を目的として経済学部と国際関係学部を改組し「現代ビジネス学部」を新設し、既存の法学部及び大学院法学研究科と合せて 2 学部・1 研究科体制で教育改革に邁進しております。

付属高等学校は、昭和 33 年に地元教育関係者や市当局の強い要請に応え、男子部として設立されました。昭和 38 年には、情操豊かな女性を育成することを目標とした女子教育の場として女子部を増設し、これまで、男女別学による学校運営を特徴とし、学業やスポーツにおいて着実に成果をあげ、「北九州に九国あり」と評価されるに至りました。さらに、付属高等学校は、創立 50 年を超える歴史を有し、より一層、地域に貢献できる高等学校を目指して、平成 22 年 4 月より、男女共学として新たなスタートを切りました。これまで受け継がれてきた伝統と進学・スポーツ実績をもつ学校としての誇りを胸に、より質の高い教育を目指しています。

付属中学校は、平成 12 年に開校、将来をたくましく生き抜き、リーダーとして新たな社会の構築に資する人間の育成を目指しています。たゆまぬ教育活動の工夫改善のもとに、学ぶ楽しさを感じさせるとともに、豊かな人間性や個性を育んでいます。また、将来の大学選択・職業選択を展望した上で、第一志望の進路を確実に実現できるように生徒を育てています。九州国際大学付属高等学校とは併設型教育を展開しており、原則、内部進学は保証されていますが、受験・進学にあたっては高い意識を持ち、よりハイレベルでの合格を目指しています。

(8) 職員に関する事項(令和4年5月1日現在)

所 属	教育職員		事務職員	
	本務	兼務	本務	兼務
九州国際大学 法学部	22	20	18	15
九州国際大学 現代ビジネス学部	40	26	42	33
九州国際大学附属高等学校	90	31	14	3
九州国際大学附属中学校	23	8	3	1
法人事務局	—	—	5	0
計	175	85	82	52
合 計		260		134

(9) 役員に関する事項(令和4年5月1日現在)

		氏名	勤務形態	寄附行為選任条項		就任年月日
理 事	任期3年 定員10人 現員10人	西川 京子	常勤	第8条第1項 第1号	九州国際大学長	平成28年10月1日
		西元 孝幸	常勤	第8条第1項 第2号	九州国際大学 附属高等学校長	平成28年4月1日
		柴田 高博	常勤	第8条第1項 第3号	評議員のうちから、 理事会の選任した者 2人	平成30年12月13日
		權堂 健司	常勤			平成28年6月5日
		岡村 聖爾	非常勤	第8条第1項 第4号	九州国際大学同窓会会 員で同窓会の推薦した 者から、理事会の選任し た者1人	平成25年6月5日
		古賀 眞実	非常勤	第8条第1項 第5号	九州国際大学附属高校 同窓会会員で同窓会の 推薦した者から、理事会 の選任した者1人	令和元年6月5日
		藤野 啓介	非常勤	第8条第1項 第6号	学識経験のある者のうち から、理事会の選任した 者4人	令和2年8月1日
		狩生 信安	非常勤			平成25年6月5日
		東 順治	非常勤			平成25年6月5日
		福田 玄祥	非常勤			平成28年9月21日
監 事	任期3年 定員2人 現員2人	山口 一已	非常勤	第9条	監事は、この法人の理 事(学長(校長)、教員そ の他の職員を含む。以 下同じ。)又は評議員以 外のものであって理事 会において選出した候 補者のうちから、評議員 の同意を得て、理事会 が選任する。	平成25年6月6日
		近藤 倫明				令和元年6月6日

(10) 評議員に関する事項(令和4年5月1日現在)

寄附行為の選任条項	選出区分	現員	氏名	就任年月日
第25条第1項第1号 本法人の設置する学校の教育職員及び研究職員のうちから理事会の選任した者8人	1. 大学教育職員及び研究職員のうち役職者で学長が推薦した者	5人	櫻井 弘晃	平成25年1月1日
			山口 秋義	平成29年5月25日
			姜 信一	令和2年1月30日
			野村 政修	平成26年10月23日
			村上 真理	令和4年4月1日
	2. 付属高等学校及び付属中学校教育職員のうち役職者でそれぞれの校長が推薦した者	3人	藤田 信一郎	平成26年4月1日
			桑島 佳宣	令和4年4月1日
			吉田 忠司	平成22年4月1日
第25条第1項第2号 本法人の設置する学校の事務職員のうちからその互選による者で理事会の専任した者3人	1. 大学事務職員及び技能職員	2人	水上 直紀	平成31年4月1日
	2. 付属高等学校・中学校事務職員及び技能職員	1人	的山 将士	令和2年10月22日
第25条第1項第3号 本法人の設置する学校を卒業した年齢25年以上の者で同窓会の推薦した者のうちから、理事会の選任した者10名	1. 大学同窓会の推薦した者	6人	白石 義徳	平成23年11月1日
			上地 隆	平成25年11月1日
			廣瀬 正登	平成30年5月24日
			長瀬 盛男	令和4年4月1日
			河村 多佳子	令和4年4月1日
			椎嶋 寿彦	令和4年4月1日
	2. 付属高等学校同窓会の推薦した者	4人	安田 廣海	平成28年4月1日
			北山 學	平成28年4月1日
			今村 恵美子	平成28年4月1日
			下河 由紀子	平成31年4月1日
第25条第1項第4号 九州法学校、九州専門学校、八幡専門学校及び八幡大学短期大学部を卒業した者のうちから、理事会の選任した者1人		1人	山本 陽子	平成28年4月1日
第25条第1項第5号 学識経験のある者のうちから、理事会の選任した者		3人	柴田 高博	平成30年12月13日
			權堂 健司	平成28年6月5日
			福田 玄祥	平成28年9月21日

(11) 役員賠償責任保険契約の状況(令和4年度)

学校法人のガバナンスの強化等を目的とした改正私学法の施行(令和2年4月)により、理事・監事の善注意義務が規定され、これに違反して法人や第三者に被害を与えた場合に損害賠償責任を負うことが明文化されました。これらの損害賠償義務に対する役員・理事の経済的・精神的負担を軽減し、法人の安定的な経営を行うことを目的に役員賠償責任保険に加入しています。

<契約概要>

契約概要		備考
加入保険	私大協役員賠償責任保険	・日本私立大学協会に加盟する学校法人向けの団体保険制度 ・学校法人におけるガバナンス体制構築の中核を担う役員個人に対する賠償責任や争訟費用等を補償
保険期間	令和4年4月1日～令和5年4月1日	・1年間
総支払限度額	1億円	・加入タイプ:1-F、総資産区分:~200億円
保険料	68,000円	・年間保険料
保険料負担	学校法人九州国際大学	・令和3年度第9回理事会(令和4年1月27日開催)承認

2. 設置する学校・学部・学科の学生数等(令和4年5月1日現在)

(1) 学生・生徒数等

[大学学部] ※入学者は、春入学のみ記載

学部	学科	入学定員	入学者	収容定員	在籍者数
法学部	法律学科	150	142	600	591
現代ビジネス学部	地域経済学科	250	265	1,000	1,061
	国際社会学科	100	77	400	353
国際関係学部	国際関係学科	—	—	—	1
計		500	484	2,000	2,006

(1) 平成29年度に経済学部及び国際関係学部を募集停止し、届出により現代ビジネス学部を新設(入学定員350名)。経済学部及び国際関係学部については、在籍学生の卒業を待って廃止する。

(2) 令和3年9月29日の教授会で経済学部経営学科の在籍学生が除籍となり、当該学科の在籍者がいなくなったので廃止。

(3) 令和4年4月6日の教授会で経済学部経済学科の在籍学生が除籍となり、当該学科の在籍者がいなくなったので廃止。

[大学院] ※入学者は、春入学のみ記載

研究科	専攻科	入学定員	入学者	収容定員	在籍者数
法学研究科	法律学専攻	10	6	20	16
計		10	6	20	16

[付属高等学校]

	志願者数	入学定員	入学者	収容定員	在籍者数
全日制課程 普通科	3,564	640	543	1,920	1,678

[付属中学校]

	志願者数	入学定員	入学者	収容定員	在籍者数
付属中学校	252	80	101	240	307

(2) 収容定員充足率(5月1日現在)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
大学 学部	91.36%	100.23%	106.35%	103.75%	100.30%
大学 大学院	52.50%	50.00%	66.66%	95.00%	80.00%
高等学校	85.20%	88.85%	96.14%	96.04%	87.40%
中学校	109.58%	117.91%	124.58%	128.75%	127.92%

3. 設置する学校・学部・学科の学生数等(令和5年5月1日現在)

(1) 学生・生徒数等

[大学学部] ※入学者は、春入学のみ記載

学部	学科	入学定員	入学者	収容定員	在籍者数
法学部	法律学科	150	168	600	597
現代ビジネス学部	地域経済学科	250	261	1,000	1,025
	国際社会学科	100	82	400	317
国際関係学部	国際関係学科	—	—	—	1
計		500	511	2,000	1,940

(1) 平成29年度に経済学部及び国際関係学部を募集停止し、届出により現代ビジネス学部を新設(入学定員350名)。経済学部及び国際関係学部については、在籍学生の卒業を待って廃止する。

(2) 令和3年9月29日の教授会で経済学部経営学科の在籍学生が除籍となり、当該学科の在籍者がいなくなったので廃止。

(3) 令和4年4月6日の教授会で経済学部経済学科の在籍学生が除籍となり、当該学科の在籍者がいなくなったので廃止。

[大学院] ※入学者は、春入学のみ記載

研究科	専攻科	入学定員	入学者	収容定員	在籍者数
法学研究科	法律学専攻	10	9	20	16
計		10	9	20	16

[付属高等学校]

	志願者数	入学定員	入学者	収容定員	在籍者数
全日制課程 普通科	3,468	640	561	1,920	1,624

[付属中学校]

	志願者数	入学定員	入学者	収容定員	在籍者数
付属中学校	221	80	95	240	302

(2) 収容定員充足率(5月1日現在)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
大学 学部	100.23%	106.35%	103.75%	100.30%	97.00%
大学 大学院	50.00%	66.66%	95.00%	80.00%	80.00%
高等学校	88.85%	96.14%	96.04%	87.40%	84.58%
中学校	117.91%	124.58%	128.75%	127.92%	125.83%

II. 事業の内容

[学校法人]

1. 管理運営

(1) 組織改革・人事体制

人材育成を強化する目的で事務職員の新人事制度の再構築を行いました。これまでの年功的な職階的階層制度を見直し、法人が事務職員に期待する職務遂行能力を系統的に分類整理し、その職能の発展段階に応じて定められた等級に格付けするとともに、明示された役割や職務の遂行結果を公正に評価することで納得性の高い処遇の決定を実現し、動機付けや育成を図る制度を策定しました。新人事制度に係る諸規程等の整備を行い、対象職員全体への説明会を開催し、周知しました。

同時に、事業規模に見合った事務組織の人員適正化や年齢構成の段階的是正を念頭に置き、即戦力となる人材の中途採用を行うことで退職者の補充人事に対応しました。

(2) 働き方改革への取組

大学及び法人事務局の職員について、令和4年4月1日から完全週休2日制に変更しました。休業日が増えることで、職員の心身のリフレッシュが図られ、健康増進につながることが期待されます。

また、法令に基づく職員の勤務時間の把握は、客観的に出退勤時刻を確認し、労働時間を適正な方法で把握するため、令和4年4月から勤怠管理システムを導入しました。職員は、日々の出退勤時に、キャンパス内の各棟に設置したタイムレコーダーに身分証明書を使用して打刻して記録することで、職員及び各所属長は、本システムを利用して、時間外労働時間数、年次有給休暇の取得の状況、休日出勤を行った場合の振替休日の取得の状況が把握できるようになりました。

(3) 職場環境の安全・衛生保持

教職員の安全・衛生に関する事項については、各事業場(平野校舎・枝光校舎)で、安全衛生委員会を開催し、「職員の健康保持増進」、「安全な職場環境の保持・改善」、「労働災害の防止」等について継続的に審議を行っています。

毎年実施している安全衛生委員による職場巡視は、令和4年5月12日に枝光キャンパス、令和4年6月9日に平野キャンパスの巡視を行い、教室、学生食堂、体育館、図書館、職員室及び事務室等学校敷地内の5S(整理、整頓、清掃、清潔、しつけ)活動の周知・実践の徹底を行ったほか、新型コロナウイルス感染症対策について、産業医に助言を求め感染防止対策の徹底を図りました。

職員の健康保持増進については、定期健康診断及びストレスチェック実施結果に基づき、産業医から指示があった教職員に保健指導を行ったほか、安全衛生計画に基づく教職員の安全衛生教育を次のとおり実施しました。

令和4年度の定期健康診断受診状況は、100%となっています。

開催日	事業場	研修テーマ	講師	参加者
11月30日	平野校舎 枝光校舎	睡眠について～”より良く眠るための心得” 睡眠6ヶ条～	東郷 順一氏 (睡眠健康指導士)	96名

(4) SDGs への取組推進

本法人は、令和3年11月に「北九州 SDGs 登録制度」の第1次登録事業者として登録されたことに続き、「福岡県 SDGs 登録制度」の第1期登録事業者としても登録されました。今回の登録事業者

選考についても、本法人が設置する大学、附属高等学校及び附属中学校が、日々の教育活動のなかで SDGs 達成に向けた取組を積極的に実施・展開・継続してきたことが高く評価されました。

令和5年2月7日に「福岡県 SDGs 登録制度 第1期登録事業者」登録証交付式が行われ、「第1期登録事業者」431 事業者を代表する 10 事業者に、学校法人九州国際大学が選出され、法人を代表して姜 信一法学部長が出席しました。交付式では、服部福岡県知事から登録証が授与され、学校法人九州国際大学の SDGs 達成に向けた宣言を行い、「九州国際大学は、地域との連携活動、そして持続発展可能な目標達成のために全力を尽くして参ります」と宣言し、産学官が連携した取組や、地域との連携を密に行い、SDGs 達成へ向けて更なる取組を展開していくことを発信しました。

2. 施設設備

(1) 機器・備品整備

部門	設置場所	件名
平野キャンパス (大学)	大学総務室	ビデオカメラ (法学部 TV プロジェクト)
	大学総務室	オンライン会議用機器一式
	平野記念館 3階	オンライン会議用機器一式
	2号館・3号館	プロジェクター、スクリーン、電子黒板
	キャリア支援室	就職なんでも相談コーナーパーテーション
	学務事務室	インクジェット複合機
	KIU ホール 厨房	厨房機器一式
枝光キャンパス (高等学校)	B・D 棟 普通教室前	生徒用 ロッカー (16 教室分)
	B・D・E 棟 普通教室前	生徒用 シューズボックス (2 教室分)
	B 棟 会議室	オンライン会議用機器一式
	B 棟 職員室	一眼レフカメラ
	B 棟 職員室	音声応答装置
	第1体育館	折りたたみチェア
	B 棟 保険室	空気清浄機
枝光キャンパス (中学校)	A 棟 職員室	裁断機
	A 棟 職員室	音声応答装置

(2) 施設整備・修繕等

部門	設置場所	件名
平野キャンパス (大学)	平野キャンパス各所	サイン補修・追加工事
	研究棟	外壁補修工事
	研究棟裏	受水槽補修工事
	2号館	外壁タイル調査
	2号館	外階段補修工事
	KIU ホール	氷蓄熱オーバーホール
	平野記念館	アリーナ体育倉庫床補修工事
	平野記念館	PAS 取替工事
	A 工区	消火ポンプユニット取替工事
	平野キャンパス内	トイレ等環境整備工事

	1号館・2号館	消防設備機器取替工事
	平野記念館	屋上防水改修工事
	2号館	外壁タイル調査
枝光キャンパス (高等学校・中学校)	第1グラウンド	体育倉庫設置工事
	第1グラウンド	不陸補修工事
	第3グラウンド	外階段設置工事
	第2体育館	雨漏り補修工事
	第2体育館	女子部室エリア改善・改修工事(第Ⅱ期)
	枝光キャンパス内	門扉塗装工事
	枝光キャンパス内	消防設備機器取替工事
	武道館 卓球場	床補修工事
	1号柱 ⇒ A棟 ⇒ C棟行き	高圧ケーブル取替工事
	B棟 玄関前	屋外照明設置工事
	C棟 化学倉庫	エアコン設置工事
	共用棟 電気室 ⇒ 分電盤	電気幹線取替工事
	共用棟 電気室	高圧気中開閉器取替工事
	共用棟 視聴覚教室	エアコン取替工事
	共用棟 美術室	換気扇取付工事
	枝光キャンパス内	トイレ等環境整備工事
	枝光キャンパス内	給水管布設替え工事
	第1グラウンド	日よけ設置工事
	第3グラウンド	外階段設置工事(第Ⅱ期)
	第3グラウンド	のり面補修工事
	第2体育館	雨漏り補修工事(第Ⅱ期)
	A棟・B棟・C棟・D棟	避雷導線改修工事
	第1体育館	アリーナ床補修工事
大階段	大階段美装作業	


(3) 大規模事業等

① 平野・枝光両キャンパストイレ等環境整備事業

令和3年度に設計会社に業務委託し作成した実施設計書をもとに、平野・枝光両キャンパストイレ等環境整備事業を実施しました。

平野キャンパス各棟内のトイレの和便器を洋式化し、ウォシュレットを設置、トイレ入口のサインの刷新を図りました。さらに、KIUホール女子トイレ奥をパウダールームに改修し、更衣室やロッカー・姿見鏡等を設置し、身だしなみを整えることができる快適な空間を整備しました。

枝光キャンパスにおいても、各棟内の便器の洋式化、ウォシュレット設置、トイレ入口のサイン刷新、手洗い用の蛇口の自動水栓(タッチレス水栓)化を実施しました。また、同キャンパスC棟4階の女子トイレの壁面には、デザインコンセプトを施し下記の通り設定しSDGsカラーと付属高校のキャラクター「ふぞくん」を用いたファザードデザイン及び壁面グラフィックデザインを施しました。このSDGsをモチーフにした壁面デザインは、北九州市のホームページ(北九州SDGsステーション)に掲載されています。

<p>トイレファサードデザイン</p>	<p>トイレファサードについては、中学、高校での学生生活や卒業後の道へと無限の方向に紡がれ、未来へ繋がっていく「路」のイメージを、SDGs カラーによりラインとして表現しています。</p> <p>ピクトサインのデザインは、中学校については大学と同様のオリジナルデザインを用いて、更に「K」をモチーフにした卒業記念デザインを採用して構成しています。</p> <p>高校については、設計時(ワークショップ)において生徒代表者より意見のあった「ネクタイ」「リボン」によりデザインしています。</p>
<p>壁面グラフィックデザイン</p>	
	<p>【デザインコンセプト】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆明るく楽しい空間 (Enjoy Learning & Life) ◆誰一人取り残さない空間 (Leave No One Behind) ◆成長と進化 (Growth & Evolution) ◆将来への路 (FUTURE)
	<p>【デザインバランス】</p> <p>地球を中心に、デフォルメされた『ふぞくん』を SDGs カラーでデザインし、それぞれが個性を持ちながらもまとまりのある集合体を表現しています。</p> <p>光、空、風、葉、虹など、自然界の心地良さをデザインし、背景には、青空より遙か遠くにまで伸びてゆく希望の光をグラデーショで表現しています。</p> <p>上部ライン部分のデザインは、中学のロゴマーク「K」を擬人化させ、ふぞくんと仲良く並ぶことで人と人の絆を表現しています。</p>

② 使途・目的指定寄付金による大規模修繕事業

九州国際大学保護者後援会から、就職何でも相談コーナーの相談環境の拡充依頼があり、使途・目的指定寄付金による事業として以下の備品を整備しました。

件名	施行場所等
就職何でも相談コーナー環境整備事業	平野キャンパス 3 号館キャリア支援室就職何でも相談コーナーパーテーション一式、アドバイザー用机・収納、3 段ワゴン購入

九州国際大学附属高等学校校友会から、枝光キャンパスの体育施設に関する施設設備の拡充及び補修・改善工事依頼があり、使途・目的指定寄付金による事業として以下の工事を実施しました。

件名	施行場所等
第 2 体育館地下女子部室エリア補修・改善等工事(第 II 期)	枝光キャンパス第 2 体育館地下シャワー室改修、女子トイレ新設、既設トイレ倉庫改修、倉庫・ウエイトリフティング部室内壁塗装、憩いの場設置、ハナミズキ植樹

3. 情報化推進

(1) 情報・通信機器整備等

① 枝光キャンパス 上流ネットワーク回線の増強

枝光キャンパス(附属高等学校、附属中学校)では、5年前にネットワーク環境を拡充して以降、生徒へのタブレットPC 必携化を進め、近年では約2,000人の教職員及び生徒が校内からインターネット接続ができる環境となっています。

さらに、授業での恒常的なICT 利用や式典等のイベントにおけるネット中継など活用機会が増える中、ピーク時の通信帯域及び接続セッション数不足が懸念となっていましたので、これを改善するため、従来の2倍の速度を持つ高速な上流ネットワーク回線を追加し、2回線併用でのマルチホーム体制を実現しました。通信トラフィックの負荷分散を行うことで混雑を緩和し通信品質を維持すると共に、万一のネットワーク障害発生時のバックアップとしても機能するため、BCP(事業継続性)の観点からも冗長性が向上しています。

② オンライン会議機器の調達

近年、遠隔授業やオンライン会議の需要が急激に増加していることを受け、本法人においても教職員向けのオンラインミーティング設備を導入しました。法人内の各拠点にそれぞれ大型液晶ディスプレイと高感度マイクスピーカーセット、光学ズーム機能付きWebカメラなどのWebミーティング機器を導入し、各種会議を一定の品質(鮮明な映像・音声)を保持してオンラインで実施することが可能になり、キャンパス間移動のコスト削減、さらには会議資料のペーパーレス化促進など業務改善の意識醸成にもつながり、法人の円滑な運営に寄与しています。

③ 公式サイトの常時SSL化

本学園(法人、大学、高校、中学校)の各公式ホームページについて、情報セキュリティ対策の一環として常時SSL化を導入しました。SSL(Secure Socket Layer)とは暗号化通信手順の一種であり、ホームページ閲覧時の通信内容を暗号化することで、悪意の第三者への情報漏洩や、改ざんを防ぐ効果があります。これにより、本学公式サイトを閲覧される皆様がより安全にご利用頂ける環境を提供いたします。

(2) 教職員向けICT教育の拡充

Society5.0、IoT、ビッグデータ、人工知能(AI)、ロボット等をはじめとする技術革新により、学校教育においてもICT活用の機会が高まっている今般、正しい理解と活用能力のさらなる向上が急務となっています。

そのような中、教職員のICTスキル向上等を目的とした取組みを開始しました。令和4年度は、まず現状における教職員各個人のICT理解度を把握するため「ICTスキル確認テスト」を実施し、その結果に応じてレベルごとの体系的な学習メニュー(インストラクターによる対面実技講習)を展開し、難易度のミスマッチを解消した学習機会を提供すると共に、対面受講のほかオンライン配信、後日の録画配信も行うなど、業務都合で講習会への参加が難しい教職員にも受講しやすいよう配慮し、ICTリテラシーとスキルの底上げを図るよう取組みました。

4. 財務関係

(1) 決算状況(詳細は「V. 財務概要」参照)

「教育活動収支」における収入は 39 億 8,318 万円、支出は 37 億 7,385 万円となり、当該区分における教育活動収支差額は、2 億 932 万円の収入超過となっています。

「教育活動外収支」における収入は 386 万円、支出は 0 円となり、当該区分における教育活動外収支差額は、386 万円の収入超過となっています。

「特別収支」における収入は 4,698 万円、支出は 197 万円となり、当該区分における特別収支差額は 4,501 万円の収入超過となっています。

これらを総じて、事業活動収入は 40 億 3,402 万円、事業活動支出は 37 億 7,582 万円となり、令和 4 年度事業活動収支決算は、基本金組入前当年度収支差額が 2 億 5,820 万円の収入超過となりました。また、当年度収支差額も同様に 3,247 万円の収入超過となっています。

なお、令和 5 年 3 月末現在の運転資金(現金預金及び有価証券)は 36 億 6,173 万円となり、前年度末より 1 億 7,905 万円増加しました。「退職給与引当特定資産」は、令和 4 年度の期末要支給額を計算し、1,462 万円を繰入れ 9 億 4,531 万円計上しています。「減価償却引当特定資産」は、将来の施設設備の更新に備え、新たに 1 億円を繰入れ 17 億 6,444 万円となり、これらをあわせた金融資産残高は 63 億 7,148 万円となり、前年度末と比較して 2 億 9,368 万円増加しています。

(2) 資産運用関係

学園の金融資産については、安全性を考慮して定期預金への預け入れを中心とし、一部、公共債・社債等で運用しております。令和 4 年度は、新たに公共債及び電力債 2 銘柄を購入しました。

(3) 北九州銀行寄付型私募債寄付金

令和 4 年 10 月 6 日に北九州銀行寄付型私募債寄付金を頂戴しました。この寄付型私募債は、企業が私募債を発行する際に、お客様(私募債発行企業)が指定された地方公共団体、学校、社会福祉法人などに北九州銀行様が寄付を行うものです。

昨年に引き続き、株式会社東亜工業所様が私募債を発行され、九州国際大学附属高等学校を寄付贈呈先としてご指定いただき、3 回目のご支援を頂戴いたしました。あたたかいご支援に心より厚く御礼申し上げます。

(4) 監査関係

「私立学校振興助成法第 14 条第 3 項」に基づき、期中会計監査及び令和 4 年度計算書類を中心とした会計監査に対応しました(監査日数等は以下のとおり)。

【令和 4 年度監査実施状況】

➤ 監査法人責任者:17 日、補助者:22 日 計 39 日間

【計算書類概要】

- 資金収支計算書(人件費支出内訳表を含む)
- 活動区分資金収支計算書
- 事業活動収支計算書
- 貸借対照表(固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む)

(5) 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

本法人の中期経営計画では、日本私立学校振興・共済事業団による経営判断指標や文部科学省による「学校法人運営調査における経営指導の充実(通知)」の経営指導強化指標に基づき、事業活動収支計算書における経常収支差額及び基本金組入前収支差額の安定的黒字化を図ることを目標としています。このように、法人の持続的発展に向けて予算の効果的配分を行い、資金の積立てが可能な収支構造を維持することで財務基盤を強化し、法人全体の経営を好循環に導くよう努めています。中でも、特に注視しているのがファシリティマネジメントです。大学が位置するキャンパスが竣工から 20 年を迎え、施設等の老朽化などに適切に対応するための設備投資計画を策定し、これらの事業に備えた資金を計画的に積立てることに重点を置いています。

令和 3 年度に理事会等に報告した第三期中期経営計画の進捗状況(達成度:58%)をもとに、未達成事業の推進に取り組んでおります。

(6) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

本法人は、平成 30(2018)年度に「第三期中期経営計画(平成 31(2019)年度～令和 5(2023)年度)」を策定し、財務規律の確立と適切な予算編成・執行に努めています。

大学部門では平成 29 年 4 月に新学部(現代ビジネス学部)を設置して以降、安定的に入学者を確保しており、令和 4 年 5 月 1 日現在の収容定員充足率が 100%超となっています。このほか、中学校・高等学校部門においても一定の生徒数を維持しています。そのため、学校法人の収入の大部分を占める学納金は高い水準を維持しており、本法人の収支状況は、平成 30 年度以降、5 期連続で収入超過の結果となりました。また、令和 4 年度の経営状態は、日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標の全 14 区分のうち、「A3:正常状態」に位置し、良好な財務状況を保持しております。

今後も学生生徒数を安定的に維持するため、各設置学校における教育の質的向上を前提として入学定員の確保及び退学率の低減に向けた取組みを推進します。

5. 情報公開

私立学校法第 47 条第 1 項に基づき、文部科学省で定めるところにより、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び役員等名簿を作成し、同法 63 条の 2 に基づき、ホームページに公表しています。

また、学校教育法施行規則 172 条の 2 に基づき、教育研究活動等の状況についての情報をホームページに公表しています。

その他、学園広報誌(キュウトビ)等を活用して財務状況等を公表し、各設置学校の保護者のみなさまに配付するなど、積極的に情報公開に取り組んでいます。

[九州国際大学]

1. 教育概要

社会人として必要となる基礎学力を身につけるため、伝統の少人数教育を活かした「基幹教育」に力を注いでおります。「初年次教育」、「教養教育」、「体験型学習」、「キャリア教育」、「修学支援」といった教育体系によって、しっかりとした体幹(コア)をつくり、自立できる真の社会人基礎力を育みます。

各学部・研究科では、入学者受入・教育方針・学位授与に関する独自のポリシーを掲げ、これら「3つのポリシー」に基づき、学生一人ひとりの夢を実現するカリキュラムや教育プログラムを運営しています。

アドミッション・ポリシー(入学者受入れ方針)

法学部

1. 行政や地方自治の分野に興味を持ち、公務員を目指し地域社会の発展や安全・安心社会の実現に貢献したいという意欲を持つ学生を受け入れる。
2. 法律学を学び、法学検定や宅建・行政書士・司法書士等の法律系資格取得を目指す学生を受け入れる。
3. 現代の地域社会および国際社会を深く知り、地域連携活動、課外活動、学内外での様々な体験を通して、卒業後には地域で広く活躍できる人材へと成長したい学生を受け入れる。
4. 上記の方針を達成するために、高等学校において英語・国語・社会の三科目において、基礎的な理解力を持つとともに、大学において知識習得の意欲をもち、自らが設定した目標を実現するために4年間努力しようとする学生を受け入れる。

現代ビジネス学部 地域経済学科

【知識・技能】

- ①高等学校の教育課程を幅広く修得している。
- ②高等学校までの「国語総合(現代文)」や「英語」の履修を通じて、基礎的なコミュニケーション能力を身につけている。

【思考・判断・表現】

- ③現代社会の問題について、知識や情報をもとに筋道立てて考え、その内容をわかりやすく表現できる。

【主体性・協働して学ぶ態度】

- ④クラブ活動、委員会活動や社会奉仕等を通じて、多様な人々と協働して主体的に学ぶ姿勢を身につけている。
- ⑤経済学や経営学の知識及び学内外での様々な体験を社会で活かしたいという目的意識と意欲がある。

現代ビジネス学部 国際社会学科

【知識・技能】

- ①高等学校の教育課程を幅広く修得している。
- ②高等学校までの「国語総合(現代文)」や「英語」の履修を通じて、基礎的なコミュニケーション能力を身につけている。

【思考・判断・表現】

- ③現代社会の問題について、知識や情報をもとに筋道立てて考え、その内容をわかりやすく表現できる。

【主体性・協働して学ぶ態度】

- ④クラブ活動、委員会活動や社会奉仕等を通じて、多様な人々と協働して主体的に学ぶ姿勢を身につけている。
- ⑤国際社会科学や異文化理解の知識及び学内外での様々な体験を社会で活かしたいという目的意識と意欲がある。

法学研究科

1. 社会の多方面で活躍しうる高度専門職業人になるために、明確な目的意識をもって入学し、研究に取り組んでほしい。
2. 法律・政治に関心を有するとともに、それらの専門的基礎知識を習得している者、または習得しようとする意欲ある者が望ましい。
3. 現代社会の複雑化、高度化及び国際化に対応して、多角的かつ国際的視野を有する学生の入学を期待する。

カリキュラム・ポリシー(教育課程の編成方針と教育方針)

法学部

1. 法律を学ぶ面白さを知り、法律全般に対する興味関心を持たせうえて、基本的な法体系を理解し、法律を使って考えられるための法的思考力を養成する。
2. 教員や学生同士の人間関係を中心とした全人格教育を行うとともに、課題に対して主体的・能動的に取り組む姿勢を持たせ、知識の創造的性質、実践的性質を理解させる。そのために、プレゼンテーションや協同学習を重視する。
3. 学生自らが、資格取得やキャリアプランに関する目標を設定し、達成しようという意欲を養成する。そのために、カリキュラムに留まらず、さまざまな支援策を組み合わせる。

現代ビジネス学部 地域経済学科

- (1) 共通教育科目では、教養教育を担うため全学部共通で設定しており、大学での学修の基礎となる知識やスキル、そして豊かな人間性と高い教養を身につけるべく、4つの科目群に区分します。
- (2) 専門教育科目では、専門教育科目を基礎科目群、基幹科目群、コース科目群、関連科目群、演習群の5つに科目群区分します。

- ①基礎科目群では、グローバル化の進む経済社会、地元北九州の地域特性についての知識を修得させるために、「グローバル経済と生活」、「北九州学」を必修として配置します。また、PBL 型の教育により地域の諸課題の解決方策を学生に考えさせることで課題発見力、プレゼンテーション能力、課題へのアプローチ方法、実践力等を身につけるべく、「プラン&ブラティクス」を配置します。本科目群は、DP(知識・理解)/(思考・判断)/(関心・意欲・態度)/(技能・表現)に強く関連します。
 - ②基幹科目群では、経済学の基礎科目である「ミクロ経済学」、「マクロ経済学」、「地域経済論入門」を学科の必修科目として配置します。さらに経営学的な思考も修得させるために「経営学」、「簿記論」、「経営組織論」等を配置し、経済・経営の各学問領域における専門的基礎知識を体系的に修得します。本科目群は、DP(知識・理解)/(思考・判断)に強く関連します。
 - ③コース科目群では、地域社会の具体的な問題解決を行い、各学問領域における専門知識を現場で応用できるよう、各学科で必要とされる専門科目を必修化し、それに関連する科目を学問系列ごとに分けて 5 つのコース科目として配置します。学生は 5 つのコース「経済コース」、「経営コース」、「地域づくりコース」、「観光ビジネスコース」、「スポーツマネジメントコース」のいずれかに所属します。なお、所属のコース科目で生まれた新たな関心・意欲に応え、幅広い学問領域における専門知識を体系的に修得するため、他のコース科目の履修を推奨します。本科目群は、DP(知識・理解)/(思考・判断)/(関心・意欲・態度)に強く関連します。
 - ④関連科目群では、教員免許取得に必要な科目やコミュニケーションスキルを養うための科目等を配置します。本科目群は、DP(知識・理解)/(技能・表現)に強く関連します。
 - ⑤演習群では、それまで修得できた知識やスキルを統合するとともにコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力、課題発見力、課題解決力等を養成するため、必修科目として「専門演習 I～IV」を配置し、学修の集大成として「卒業研究」を配置します。本科目群は、DP(知識・理解)/(思考・判断)/(関心・意欲・態度)/(技能・表現)に強く関連します。
- (3)特別教育科目では、学生の将来の進路を支援するために特別に置かれている科目です。「スポーツ特別教育科目」を体系的に配置します。本科目は、DP(知識・理解)/(思考・判断)/(関心・意欲・態度)/(技能・表現)に強く関連します。

現代ビジネス学部 国際社会学科

- (1)共通教育科目では、教養教育を担うため全学部共通で設定しており、大学での学修の基礎となる知識やスキル、そして豊かな人間性と高い教養を身につけるべく、4 つの科目群に区分します。
- (2)専門教育科目では、専門教育科目を基礎科目群、基幹科目群、コース科目群、関連科目群、演習群の 5 つに科目群区分します。
 - ①基礎科目群では、グローバル化の進む経済社会、地元北九州の地域特性についての知識を修得させるために、「グローバル経済と生活」、「北九州学」を必修として配置します。また、PBL 型の教育により地域の諸課題の解決方策を学生に考えさせることで課題発見力、プレゼンテーション能力、課題へのアプローチ方法、実践力等を身につけるべく、「プラン&ブラティクス」を配置します。本科目群は、DP(知識・理解)/(思考・判断)/(関心・意欲・態度)/(技能・表現)に強く関連します。
 - ②基幹科目群では、英語運用能力を向上させるために e-ラーニング授業「PC English Training I」を必修科目として配置します。また、「国際社会入門 I・II」を学科の必修科目として配置します。さらに国際社会を理解するために「国際関係論」、「国際マーケティング論」、「異文化コミュニケーション論」等を配置し、国際社会科学の各学問領域における専門的基礎知識を体系的に修得します。本科目群は、DP(知識・理解)/(思考・判断)に強く関連します。
 - ③コース科目群では、国際社会の具体的な問題解決を行い、各学問領域における専門知識を現場で応用できるよう、各コースで必要とされる専門科目を必修化し、それに関連する科目を学問系列ごとに分けて 3 つのコース科目として配置します。学生は 3 つのコース「英語コース」、「ハングルコース」、「国際コース」のいずれかに所属します。なお、所属のコース科目で生まれた新たな関心・意欲に応え、幅広い学問領域における専門知識を体系的に修得するため、他のコース科目の履修を推奨します。本科目群は、DP(知識・理解)/(思考・判断)/(関心・意欲・態度)に強く関連します。
 - ④関連科目群では、教員免許取得に必要な科目やコミュニケーションスキルを養うための科目等を配置します。本科目群は、DP(知識・理解)/(技能・表現)に強く関連します。
 - ⑤演習群では、それまで修得できた知識やスキルを統合するとともにコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力、課題発見力、課題解決力等を養成するため、必修科目として「専門演習 I～IV」を配置し、学修の集大成として「卒業研究」を配置します。本科目群は、DP(知識・理解)/(思考・判断)/(関心・意欲・態度)/(技能・表現)に強く関連します。
- (3)特別教育科目では、学生の将来の進路を支援するために特別に置かれている科目です。「スポーツ特別教育科目」を体系的に配置します。本科目は、DP(知識・理解)/(思考・判断)/(関心・意欲・態度)/(技能・表現)に強く関連します。

法学研究科

1. 高度専門職業人を養成するために必要な知識を修得するために、「企業関係科目」及び「行政関係科目」の多様な講義科目を用意する。
2. 自己の研究課題を主体的に追求するために、「演習」及び「研究指導」の必修科目を学びつつ、その研究成果を修士論文につなげるようにする。
3. 学部からの進学した院生のほかに、留学生院生及び社会人院生が学びやすい環境を整備するとともに、さらには院生だけでなく、学部聴講生及び特修プログラム生らの優秀な学部学生とも互いに切磋琢磨して研鑽する。

ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与に関する方針)

法学部

1. 社会一般で必要とされる基礎的な法律の体系を理解し、法律を使って考える能力を修得している。
2. グループで協力しながら問題を解決する態度、生涯学び続け成長し続ける意欲を修得している。
3. 大学で学んだ知識を活用し、他人や地域社会に貢献する意識を修得している。

現代ビジネス学部 地域経済学科

【知識・理解】

- ①人文社会自然科学を基礎とした幅広い教養を身につけている。
- ②経済学や経営学の専門的知識及びその活用方法を身につけている。

【思考・判断】

- ③ローカルな視点とグローバルな視点を併せ持ち、現代の経済、社会、文化について論理的に考えて分析し考察することができる。
- ④現代社会の多様なフィールドにおける諸課題の解決に向けて、的確な学際的考察及び総合的判断ができる。

【関心・意欲・態度】

- ⑤地域社会の諸課題に対して自ら積極的に関心をもち続け、地域社会に貢献することができる。
- ⑥多様な人々との交流、連携、協働を通じて、社会人として成長し続ける意欲と態度を身につけている。

【技能・表現】

- ⑦自己の思考・判断のプロセス及び結果を他者にわかりやすくプレゼンテーションできる。
- ⑧良好な人間関係を構築するためのコミュニケーション能力を身につけている。

現代ビジネス学部 国際社会学科

【知識・理解】

- ①人文社会自然科学を基礎とした幅広い教養を身につけている。
- ②国際社会科学や異文化理解の専門的知識及びその活用方法を身につけている。

【思考・判断】

- ③ローカルな視点とグローバルな視点を併せ持ち、現代の経済、社会、文化について論理的に考えて分析し考察することができる。
- ④現代社会の多様なフィールドにおける諸課題の解決に向けて、的確な学際的考察及び総合的判断ができる。

【関心・意欲・態度】

- ⑤現代社会の諸課題に対して自ら積極的に関心をもち続け、現代社会に貢献することができる。
- ⑥自ら課題を探究し、他者と協力しながら自律的、主体的に課題を解決するための意欲と職業的自律を図るための態度を身につけている。

【技能・表現】

- ⑦外国語で書かれた資料や書類を理解し、必要な情報を的確に読み取り討論や意見交換を行うことができる。
- ⑧国際コミュニケーションの手段として必要な、英語や韓国語を中心とした国際対話能力を身につけている。

法学研究科

1. 法律・政治の分野における高度専門職業人として必要な知識を修得する。
2. 法律・政治に関する研究テーマを主体的に研究し、生涯のライフワークにつなげるようにする。
3. 法律・政治に関する高度専門知識を修得するとともに、地域社会や国際社会に還元する力を身につけるようにする。

2. 教育研究

(1) 自己点検・評価活動

毎年度、教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自己点検・評価を実施し、「九州国際大学 自己点検・評価報告書」を作成して、ホームページ等に掲載しております。

引き続き、学校教育法第 109 条第 1 項の規定に基づき自己点検・評価活動に積極的に取り組み、社会に対する大学教育の質保証に努めてまいります。

(2) 学士課程教育の体系化

ディプロマ・ポリシーと各科目到達目標との関連性、学習内容の順次性、科目間の内容の関連性、必修・選択科目の区分など、多様な要素を表現した「カリキュラムマップ」を作成し、教え手である教職員と学び手である学生の双方が、「見える化」されたカリキュラムを共有することにより、学生が 4 年間で学ぶ道のりを俯瞰できるように取り組んでいます。

また、学部・学科の人材養成の目的に基づき、教育の質保証と学生本位の教育(何を学び、身に付けることができたのか)の実現を図るため、単位の実質化、厳格な成績評価を実施し、学修成果の把握・可視化に努めています。

(3) 入学前教育プログラム

教育の質的保証を確保するメニューの一つとして、入学予定者全員に対して「基礎学力」を補うことを目的とした「入学前教育プログラム(キウウドリル)」の受講を実施しました。これは、国語、数学、英語、社会、理科、の 5 教科の基礎・基本を効率よく学び直すことができる e ラーニングシステム(教材)で、合格者全員に受講案内を郵送し、課題に取り組むよう促進しています。

また、入学予定者に対しては、従来、「入学前教育スクーリング」を実施しておりますが、令和 4 年度も新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となりました。

(4) 初年次教育

学生の主体的な学びを促進し、学士力を備えた学生を社会に送り出すために、学生一人ひとりを一から育てる教育に取り組んでいます。教育課程表における基礎科目区分に、必修科目として「入門セミナー1・2」と準必修科目として「アカデミックスキル(思考)・(表現)」を配置し、入学後の早い時期に、大学で学ぶために必要となる読解力、論理的思考力等の基礎的な学修スキル及び将来に向けた目標設定など、社会人基礎力として必要な力を身につけています。また、「入門セミナー1・2」は、人間関係の構築や大学における学生の居場所として機能させることで、退学者防止の役割も果たしています。

さらに、初年次教育の一環として、新入生研修(FM:フレッシュャーズ・ミーティング)、体験型学習(ワールドワーク)、学生に応じた目的達成支援(PASS:Project of Achievement Support for Students)を実施し、基礎学力や目的・職業意識の醸成に寄与しています。

(5) 学生ポートフォリオによる学修成果把握

学生が、学生生活の自己管理のために授業での学習成果を振り返り、“学んだこと”、“気づいたこと”、“知り得たこと”を「学生ポートフォリオ(Assessmentor:アセスメンター)」に記録し、その記録をもとに、ゼミ担当教員及び職員がアドバイス(記録)を行っています。このようなインタラクティブ(双方向)な活動を

継続的に実施し、具体的に“どのような力が身についたのか”、“どの力がどの程度向上したのか”、学生自身が視覚的に把握することで、さらなる成長を促すよう取り組んでいます。

また、「アセスメンター」だけではなく、学生の学習達成度を数値化・可視化する仕組みの「ディプロマサプリメント」の構築を継続して取り組み、令和 5 年度に配付できるよう目指しています。

(6) TOEIC 受験支援

現代ビジネス学部国際社会学科の学生を対象に、大学から TOEIC Listening & Reading の公開テスト団体一括受験申込を行い、年 1 回無料で TOEIC を受験できるよう支援しています。大学の評価だけではなく、公的な試験を活用し、英語力が認識できるよう取り組んでいます。

(7) PROG テスト(外部評価試験)の導入

社会人として活躍できる能力「ジェネリックスキル(汎用的な技能)」を測定する PROG テストを全学部を導入しています。PROG テストは、基礎力を「リテラシー」と「コンピテンシー」の 2 つの側面から測定するテストです。この PROG テスト結果の分析を行い、学生個別の力を把握しながら学生の指導に役立てています。

また、外部試験の試験結果は、「アセスメンター(学習成果可視化システム)」にすべて登録し、学生と教職員の双方で確認できるようにしており、教育改革及び学生支援に役立てています。

(8) 実践型教育の推進

学生が主体的に学ぶ力を育てるための学習法として、アクティブ・ラーニングを推進し、教育の質の向上を目指しています。実社会と協働した実践型教育を行うことで、社会人に不可欠なソーシャルスキルが身につくだけでなく、社会活動を自ら体験することで知識を学ぶ必要性を実感でき、学びのモチベーションアップにも繋がっています。

また、コロナ禍において制限されていた活動について、体験的な学習機会を数多く提供するため、海外提携校での語学実習、外国事情研修、国内外でのボランティア活動及び企業実習等を再開しました。

(9) 基礎教育センター教育支援

① 個別指導・グループ指導

本学教員及び基礎教育センター事務室職員による個別指導やグループ指導を実施する中で各種検定試験の受験等を促進しています。さらに、ピア・ラーニングの手法を取り入れ、スチューデント・アシスタント(以下、「SA」という。)を配置して、高校や大学で学んだ学習内容の復習など、将来就職試験にも必要となる基礎学力強化に向けた個別指導を行いました。本取り組みは SA 自身の学力向上はもちろん、本学学生一般の基礎学力の向上を更に効果的に実現できる取り組みとして今後さらに強化・拡充していきます。

【資格取得受験状況】

統計検定 3 級……………受験者 3 名(内、合格者 1 名)

統計検定 4 級……………受験者 13 名(内、合格者 5 名)

宅建士……………受験者 4 名(内、合格者なし)

② 学習・生活支援

入学時に実施するプレイスメントテストの結果に基づき、補習科目を受講する学生のクラス分けを行い、補完的な学習が必要な学生に学習支援を実施しました。また、学修生活アドバイザーにより、学生の学修・生活面での様々な悩みを解消し、充実した学生生活を送ることができるよう修学支援を行いました。

③ 初年次教育

入学時に新入生全員にアカウントを付与し、入学前教育プログラム「キウドリル:eラーニングシステム」を実施していますが、さらに、初年次教育の一環として「キウドリルⅡ:スタンダードコース」を設け、入門セミナー担当者を通じた学習指導を実施しました。

④ 大学間交流

令和4年11月19日に他大学との交流会議(オンライン会議)を開催しました。会議では、熊本学園大学教育センターが実施している「新入生の学びへのスムーズな動きを支援するための1年生全員面接」に関する事例発表がなされました。

(10) 研究活動

本学教員が、自己の専攻する学問分野に関する調査・研究を遂行するうえで必要な研究費として、個人研究費及び個人研究図書費を設けています。これらの研究費については、各学部における基礎配分額に加え、研究業績に基づく傾斜配分額を付加する方式により、競争的な研究費配分を行いました。このほか、社会文化研究所では全学的な研究の活性化に向けて共同研究を推進しています。

また、科学技術研究費・その他受託研究等の外部資金獲得による研究助成申請を推奨しています。

【令和4年度 科学研究費補助金採択状況(7件)】

- ① 帝政ロシアにおける中央統計局構想の形成【基盤研究 C】
- ② 冷戦終焉とユーラシアの境界・環境・社会:グローバルな比較と理論化に向けた学際研究【挑戦的研究(萌芽)】
- ③ プリンシパル=エージェント関係としての信託:信託概念の経済学的構成【基盤研究 C】
- ④ 日本語複合動詞の獲得に関する実証的研究【若手研究】
- ⑤ ローマ法における無権限者の行為に関する追認理論の再検討【基盤研究 C】
- ⑥ 多様化する職業性リスクと労働者の健康・安全に関する日仏比較研究【若手研究】
- ⑦ グローバル時代におけるハラル基準の標準化と多様性の動態【基盤研究 B】

【令和4年度 社会文化研究所共同研究費採択状況(2件)】

- ① 「総合的な探求の時間」における教材・到達度試験開発およびその分析
- ② 産業ネットワーク構造の視点からみる大都市経済の特性—北九州市と他の政令指定都市との比較—

【令和4年度 受託研究・学術奨励寄付金等状況(1件)】

- ① 第一交通産業(株)学術奨励寄付事業「タクシー事業者によるコミュニティ交通ネットワーク研究」

3. 学生支援

(1) 課外活動の活性化

① サークル及び学生自治活動

令和4年度は、入学後のガイダンスの一環として四協団体(学生自治会・体育会本部・文化会総務委員会・大学祭実行委員会)の活動紹介を配信しました。その他、大学ホームページのブログを活用して課外活動を紹介し入部を促進しました。(令和4年度サークル加入率は約33%)。

また、四協団体との連携を図り、新入生に対して各団体やサークルの活動を紹介した情報誌「Together四協誌2022」を配付すると共にアセンブリーアワーの時間を利用し、新入生歓迎会を兼ねた各団体やサークルの活動紹介を実施しました。

② 一般社団法人大学スポーツ協会「UNIVAS」への参画

大学スポーツの振興を目的とした一般社団法人大学スポーツ協会「UNIVAS^(注)」の趣旨に賛同し、その設立背景にある社会的意義を適切に解釈しつつ、体育系サークル活動の支援に取り組んでいます。これらの活動を背景として、令和4年度「UNIVAS AWARD 2022-23」に応募した結果、ウエイトリフティング部の男子学生が「スポーツマンシップ・オブ・ザ・イヤー」優秀賞を受賞、剣道部女子学生が「ウーマン・オブ・ザ・イヤー」に入賞いたしました。

(注) UNIVAS (Japan Association for University Athletics and Sport)

日本版NCAA設立準備委員会にて、検討を重ねて参りました大学スポーツに係る大学横断的かつ競技横断的統括組織「一般社団法人 大学スポーツ協会」(通称UNIVAS)が、平成31年3月1日に設立されました。

③ 大学祭(橘祭)の運営

令和4年度の大学祭は、大学祭実行委員会がコロナ禍におけるイベントのあり方を模索し、3年振りに学外の方にも参加を呼びかけ模擬店の一般参加を募るなど、小規模ながらコロナ前と変わらぬイベントとなりました。芸能企画として屋外ステージでライブショーを実施、密にならないよう呼びかけるなど、感染防止対策を十分に行い開催しました。

(2) 学生交流への支援

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、やわらかカフェのイベント、学生交流の機会提供等ではできませんでした。感染状況を見極めつつ、今後も年間を通してやわらかカフェや保健室と連携を図り、学生交流の支援、やわらかカフェの利用促進、メンタルヘルス支援に努めていきます。

(3) 学生ニーズの組織的聴取

学生満足度を向上させることを目的として、学生自治会主催の連絡協議会を開催し、四協学生(学生自治会・体育会本部・文化会総務委員会・大学祭実行委員会)の代表との意見交換を通じて学生のニーズを聴取しました。

四協学生を中心とした学生団体と大学執行部との学長懇談会を年に1回開催し、課外活動の報告、大学への要望等について対話する機会を設けています。

また、従来から継続して取り組んでいる学生生活満足度アンケートを実施し、学生のニーズの把握に努めています。アンケート結果については、情報公開するとともに大学に対する学生からの要望等を実現することで学生の満足度向上を目指しています。

(4) 学生相談窓口

多様化する学生に対応するために「やわらかカフェ」を設置しています。このカフェでは、カウンセラーを配置して、学生生活を送るうえでの様々な相談に応じています。令和 4 年度は、対面での面談を主軸としつつ、利用者の要望にも対応するためオンラインでの面談も一部取り入れて活動しました。

また、関係部署との連携を深めるために、カウンセラーと保健室、関係部署との月例会を開催し、情報共有を図ることで早期の対策へと繋げています。特別に支援が必要な学生については、教員とのコーディネートを行うなど、広い視野をもって学生支援を推進しています。

(5) ノートパソコンの無償貸与

新型コロナウイルス感染症の流行により、遠隔授業の受講・履修手続・レポート提出及び学生支援システムの利用など、大学生活においてパソコン等の情報通信機器を活用する場面が増加しています。

そのような中、経済的理由などで情報通信機器環境を準備することに不安を抱える学生に対して、保護者後援会から提供されたノートパソコンを無償貸与しました(希望者 36 名全員に貸与)。

(6) 保護者連絡会の実施

学生の講義への出席不良や成績不振等を解消するため、成績相談(ゼミ教員との電話相談)を実施しました。教職員が保護者との対話を通じて、修学状況や学生生活の実情に関して相互に理解を深めることで問題解消のきっかけを見つけるなど、継続的に改善に取り組んでいます。

4. 就職支援

(1) キャリア形成支援プログラム「KIU-SPICE」

文部科学省の学生支援推進プログラムにも採択された本学独自のキャリア形成支援プログラム、「KIU-SPICE:Kyushu International University Support Program In Career Education」の実践により、学生の社会的・職業的自立に関する支援を積極的に推進してきました。本プログラムは、①学部教育を通じ学生の就職観・職業観の涵養及び就職力、社会人基礎力、人間力を育成していくキャリア教育と、②学生の就職活動を実践的に支援するキャリアサポートにより、大学教育の質的保証と学生の主体的な人格形成を伴った揺るぎのない社会人基礎力・就職基礎能力を養成し、もって生涯を通じ自分らしさを活かせる自立した主体的社会人の育成を目的としています。同時に、本プログラム参加学生の就職率 100%実現を目指すものです。

【体系的キャリア教育】

まず、体系的キャリア教育では、学生自らに内在する能力を最大に引き出すべく、学生に自己発見の機会と新鮮な知的刺激(スパイス)を適宜提供しつつ、躍動的に展開される正課授業としての「キャリアデザイン(入門編)」、「キャリアプラン(基礎・応用編)」、「キャリアプラン実践(実践編)」を基盤に、その成果の定着を図るための「就職試験対策テスト、SPI 対策(筆記試験対策)」を連動して設けるとともに、学理と現実の隙間を埋める重要な架け橋となるインターンシップを組入れ、体系化を図りました。

- ① キャリアデザイン： 6 クラス開講、567 修登録(必修科目につき 1 年全員履修、77 再履修)
- ② キャリアプラン： 2 クラス開講、389 修登録
- ③ キャリアプラン実践： 1 クラス開講、341 修登録(3 年生全員事前登録、削除可)
- ④ インターンシップ： 41 人登録(78 件実施)

【キャリアサポート】

次に、キャリアサポートでは、①就職活動に不可欠な実践的技能を効率よく速修するため、a) 自己分析(自己発見・自己理解)、b) 履歴書・エントリーシート作成法、c) ナビ活用法、d) 業界・企業研究、e) 筆記試験対策、f) 面接対策等を主たる構成要素とする「就職活動支援講座」を設け、また、学生に採用企業側の視点にて就職活動に対する助言・指導が期待される、②就職アドバイザーを起用した「就職なんでも相談」の設置、③就活準備学生を対象に企業人事担当者を招へいして業界研究・企業理解の一助とする「学内業界研究セミナー」の実施、④仲間が一堂に集い面接指導を受け、切磋琢磨できる「就活ステップアップ研修」の実施のほか、⑤多くの学生が就活スタートの活動として参加することになる「しごと研究フェア」の開催、⑥選考一体型の「企業と学生のマッチングセミナー」の開催、⑦先輩と直接対話ができる「OB・OG 座談会」、により実効性重視のメニューを展開しています。

- ① 「就職支援対策講座」： 実施 14 講座
- ② 就職何でも相談： 利用のべ人数 1,396 人
- ③ 学内業界研究セミナー： 32 社参加、学生のべ 1,214 人
- ④ ステップアップ研修： 30 人参加(40 人限定募集による実施)
- ⑤ しごと研究フェア： 100 社参加、学生のべ 479 人参加
- ⑥ 企業と学生のマッチングセミナー： 2 回実施、参加企業 20 社、参加学生 30 人
- ⑦ OB・OG 座談会： 実施 18 ゼミ、OB・OG 招へい 18 名

また、本プログラムは、本学の教育理念を端的にキャリア教育の中に具現化したものであり、学長主導の下、キャリア支援室及び就職対策委員が中心となって、全学的かつ組織的に推進されています。

(2) エクステンションセンターによるキャリア支援

令和4年度は、学生主体の講座に体系を整理し、「公務員講座」、「国家資格講座」、「公的・民間資格講座」など、学生の学習ニーズを主眼に、各種資格・検定試験受験対策講座などを企画・実施しました。

【講座概要】

- 公務員講座……………1講座3コース
(教養基礎35名、警察消防26名、地方上級8名)
- 国家資格講座……………宅建講座6名、FP3級1名
- 公的・民間資格講座……………日商簿記3級講座4名、MOS4名、秘書検定2級3名
TOEICスコアUP対策講座1名

5. 学生募集

(1) 媒体を活用した広報

コロナ禍で進学ガイダンスや高校訪問等で直接接触できない受験生に対して、バナー広告、DMの活用(webDM含む)、受験雑誌及び新聞広告等を活用し、積極的かつ直接的なアプローチを実施しました。

(2) オープンキャンパス

コロナ禍でのオープンキャンパスについて、感染防止対策(事前予約制・同伴者1名・健康チェックシートの活用など)を十分に行い、予定どおり年間5回のオープンキャンパスを開催しました。

(3) 進学説明会

新型コロナウイルス感染症防止対策を十分に行い、北九州地区、福岡地区ともに単独進学説明会を開催しました。また、進学説明会についても参加日程を調整し積極的にPR活動を展開しました。

(4) 高校訪問

訪問先となる各県の担当者を配置し、高校訪問時には各地域のコロナ感染状況を把握したうえで事前にアポイントメントを取り、先方に配慮した訪問活動に努めました。

6. 研修事業

(1) FD・SD 活動

学校法人九州国際大学職員人事規則に基づき、教職員の能力開発及び資質の向上を目的とした学内研修会を実施しました。FD(ファカルティディベロップメント)・SD(スタッフディベロップメント)活動の目的は、教職員の職能開発であることはもとより、教育の質的向上にあります。本学では、これまで各学部・研究科において実施してきた「学士課程教育の質的保証」、「初年次教育」等を中心とした研修を継続的に展開しています。

また、大学設置基準の一部省令改正(平成 29 年 4 月施行)による SD の義務化を受けて、SD 研修の取組計画を策定・意思決定し、学内の研修会を実施しました。

【FD 研修内容】

- 第 1 回：現代ビジネス学部地域経済学科のカリキュラムアセスメントワークショップ(12 月 23 日)
- 第 2 回：全学共通教育科目のカリキュラムアセスメントワークショップ(1 月 6 日)
- 第 3 回：現代ビジネス学部国際社会学科のカリキュラムアセスメントワークショップ(1 月 6 日)
- 第 4 回：法学部のカリキュラムアセスメントワークショップ(1 月 11 日)
- 第 5 回：オフキャンパス研修(3 月 13 日・14 日)

【SD 研修内容】

- 第 1 回：新任教員研修会(4 月 4 日)
- 第 2 回：新任職員研修会(4 月 6 日)
- 第 3 回：人事考課制度考課者研修会(8 月 18 日)
- 第 4 回：新任職員研修会(10 月 3 日)
- 第 5 回：18 歳人口減少期において選ばれる地方大学になるために(9 月 22 日)
- 第 6 回：就職支援 NAVI システム(JNET)を利用した教職員双方による
学生の情報共有について(9 月 28 日)
- 第 7 回：高等教育政策の動向と主な提言・審議状況等について(情報提供)(12 月 7 日)
- 第 8 回：ハラスメントになりうる具体例と大学での防止策について(3 月 1 日)

(2) 授業アンケート

学部生及び大学院生に対して、各学期末に授業科目の改善・改革を進めるため、学生への授業評価アンケートを実施しています。このアンケートの分析結果をもとに FD 委員会にて対策を講じるとともに、評価の良い教員への表彰等を実施し、授業運営の改善を図るよう努めています。

7. 地域連携・地域貢献

(1) 地域連携推進助成事業

地域連携センターでは、本学の保有する学術的な資源(人的資源、知的資産)を活用するとともに、教職員・学生等と連携し、地域づくり等に取り組む団体を支援する目的で地域連携推進事業を実施しています。令和4年度は、次の11件の事業を採用し活動費を助成しました。

<採択事業>

No	事業名	事業代表者
1	黒崎商店街のサステナビリティ・デザインに関する産官学協働事業	花松 泰倫 (法学部教授)
2	小学校英語発音支援・ワークショップを契機とする地域の国際化プロジェクト	宮武 香織 (現代ビジネス学部教授)
3	八幡におけるアートを通じた地域連携推進と新たな地域活性化に向けた取り組み第3期	三輪 仁 (現代ビジネス学部教授)
4	英語スプリングビー大会	事業中止
5	北九州ムスリム・フレンドリー推進プロジェクト	大形 里美 (現代ビジネス学部教授)
6	教育のまち黒崎推進事業	藤野 博行 (法学部准教授)
7	スポーツや身体活動で地域を巻き込もう!!～SDGsをひとつづつ～	木下 温子 (現代ビジネス学部准教授)
8	スポーツを「みる」「ささえる」	木下 温子 (現代ビジネス学部准教授)
9	学生の地域意欲の向上および住民間交流の促進事業	栗畑 恭介 (現代ビジネス学部助教)
10	従業員満足度など人材マネジメントに関する調査実施とデータ・アナリティクス	西村 知晃 (現代ビジネス学部准教授)
11	防犯・防災教育及び地域安全マップ活動活性化事業	姜 信一 (法学部教授)

(2) 九州国際大学「市民講座・市民相談」の開催

地域連携センターでは、九州国際大学同窓会橘会との共催事業として「市民講座・市民相談」を開催しています。日常生活に関連して発生する法的な諸問題について講義を行い、その後に相談窓口となって市民相談に応じています。また、自営業者に向けたプログラムを組み込むと共に、学生の実践教育の場としても位置づけています。令和3年度は、下記テーマにて前期10回、後期10回開催しました。

【前期講座:テーマ】 ① 労働基準法について ② 法改正の動向について ③ 成年後見・高齢者の財産管理について ④ 所得区分における重要判例について ⑤ 年金の制度について ⑥ 資産税・申告と調査	【後期講座:テーマ】 ① 身近な法律問題～同性婚・裁判例をもとに～ ② サラリーマンと税金 ③ 年金の給付(遺族・老齢等)について ④ 現行相続税法と今後の展望 ⑤ 職場のハラスメントについて ⑥ 相続の基礎と手続きについて
---	---

⑦ どうなるの私の年金（老齢年金）	⑦ マネーセミナー
⑧ 最近の労務トラブルについて	⑧ 遺言について
⑨ 境界をめぐる紛争について	⑨ 労働基準法（年次有給休暇）について
⑩ 個人破産の基礎知識と債務整理について	⑩ 身近な法律問題～消費者金融を中心として～

(3) 北九州市民カレッジへの参加

本事業は、市民のニーズに対応した学習機会を提供し、市民の自己実現の促進及び生涯学習社会を担う人材育成を図ることを目的とする北九州市立生涯学習総合センターの主催事業です。

地域連携センターでは、市民の多様なニーズに対応した学習機会を提供するため、「高等教育機関提携コース」に本学の教員を中心に講座を編成し、下記の講座を提供しました。

【前期講座:テーマ】

- ① アジアの歴史と文化
- ② 知って得する！みんなの終活
- ③ 韓流ドラマで学ぶ「韓国語の世界」
- ④ 会話のためのドイツ語作文(2)
- ⑤ 原文と翻訳の間2
- ⑥ 鉄の歴史
- ⑦ 時代・社会・地球環境等の大変動にどう備えるの もうギリギリかな！
- ⑧ 争続にならないための相続準備講座「基礎編」
- ⑨ 親子で参加する『こども防災教室』＜閉講＞
- ⑩ 「韓国文学ベストセラー」へのいざない

【後期講座:テーマ】

- ① ビデオで学ぶ初級ドイツ語
- ② 原文と翻訳の間3
- ③ アジアの歴史と文化
- ④ 北九州未来学(グローバルなグレート・リセットって何？北九州は？)
- ⑤ 東田地区のまちづくりビジョンを考える！～広域集客・先端技術の視点から～
- ⑥ 韓国語(初級)
- ⑦ 韓流ドラマで学ぶ「韓国語の世界」
- ⑧ 争続にならないための相続準備講座「応用編」
- ⑨ エンディングノート 書き方講座
- ⑩ 近現代史の新しい考え方:「歴史総合」を考える
- ⑪ 「世界文化遺産」から探る朝鮮半島の歴史

(4) 北九州市立年長者研修大学校穴生学舎シニアカレッジへの参加

本事業は、年長者のニーズに対応した生涯学習の拠点として、社会参加の促進を目的とした研修事業で、北九州市立年長者研修大学校穴生学舎との共同主催事業です。

本学教職員によって講座を編成し、「激動する国際情勢を見据えて」を共通テーマに 10 講座を平野キャンパスにて実施しました(令和 5 年 2 月 22 日～3 月 24 日開催)。

【シニアカレッジ講座:テーマ】

- ① アダム・スミス『国富論』を読む:これからの国際社会に求められることとは
- ② フィレンツェの歴史と文化
- ③ グローバル時代の多文化共生のあり方を考える—学校、職場、社会でイスラム教徒たちをどう受け入れていくべきか
- ④ デジタルトランスフォーメーション(DX)は、世界を変えるのか?
- ⑤ 意外と身近な国際水問題
- ⑥ アメリカの国政選挙
- ⑦ 賃金が伸び悩む日本 — 人への投資を考える
- ⑧ エリザベス二世の生涯と遺産
- ⑨ インドにおける近年の多極化外交
- ⑩ 今日の国際社会とアフリカ

(5)九州国際大学「地域連携センター市民講座」の開催

地域連携センターの独自講座として、令和4年12月3日に西小倉市民センター多目的ホールにおいて、西小倉イキイキカレッジⅡ「英語で親子合気道」を開催、また、令和4年12月から令和5年3月までの各月土曜日1回の全4回、「改正民法について」をテーマに九州国際大学地域連携センター(コムシティ)にて「九州国際大学地域連携センター市民講座」を開催、同じく地域連携センター(コムシティ)にて、令和4年9月24日及び同年10月29日に「社会人対象・地域防災人材育成講座」を開催しました。さらに、令和4年10月16日に地域連携センター(コムシティ)で北九州ひとみらいプレイスと連携したひとみらいマンスにおいて「みんなで脳トレ」を開催しました。

(6)地域課題解決型研究活動報告書の発行

地域に関する調査研究として、北九州市の依頼を受け学長声明のもと全学的な取り組みによる地域課題解決型の研究を行っています。この研究は、SDGsを踏まえた穴生学舎との共催による穴生シニアカレッジにおける講演テーマについてさらに考察を深めたもので、その研究成果を地域課題解決型研究活動報告書に取りまとめ発刊しました。

(7)地域連携学生ボランティア

地域学生ボランティアとして、花尾小学校での授業支援並びに韓国語学習の支援及び音声学を生かした英語学習支援を行い、令和5年1月7日には名古屋市の貴船学童クラブ第二において「英語発音ワークショップ」を開催しました。

(8)地域の国際化へ向けた地域貢献活動

地域での国際化に向けた連携事業として、本学1号館1階アクティブ・ラーニング教室において「KIU イングリッシュサマースクール 2022(令和4年8月1日～8月3日開催)」を開催しました。地域の子どもたちや英語担当の教員などが参加し、地域における英語教育に大きく貢献しました。また、10月には、「KIU HALLOWEEN WEEK(令和4年10月27日～10月31日開催)」を実施、学内はもちろん祇園町商店街さらには花尾小学校の児童も加わるなど、地域を巻き込んだ一大イベントになりました。

(9) 地域行事への参加

令和4年11月5日、6日の両日、3年ぶりに「まつり起業祭八幡2022」が開催されました。学生・生徒も久しぶりに起業祭のステージに出演し、九州国際大学附属高等学校チアリーディングチームINSPIRE、九州国際大学と附属高等学校の合同吹奏楽団、九州国際大学ストリートダンス部が多くの来場者の皆様の前でパフォーマンスを行いました。事務局からは、11月5日に清掃ボランティアとして職員6名が参加しゴミ拾いを実施しました。

(10) 大学コンソーシアム関門事業への参画

関門地域の高等教育機関が相互に連携・協力し、地域社会への貢献目的で結成された大学コンソーシアム関門において、各参加大学によるオリジナル講義を提供しています。令和4年度は、以下の講座を提供しました。

【本学提供講義】： 地域課題研究(黒崎商店街でのイベント企画) (5月25日及び6月～9月開催)

(11) 高大連携事業

本学では、文部科学省の教育改革(高大接続改革等)や地域課題(三大都市圏への人口流出等)の背景を受けて、3つの高大連携(①出張講義、②高大連携、③教育連携)を実施しています。地域の子供たちを地域で育み、地元企業での活躍を期待する好循環への一助となることを意図しています。

① 出張講義

高等学校からの依頼により、本学の教員が高等学校へ出向き、関心の高いテーマでできるだけわかりやすく講義を行います。これは高校生の「知りたい」、「学びたい」という気持ちを育てようと、地域貢献活動の一環として実施しています。令和4年度は、5校で出張講義を実施しました。

新型コロナウイルス感染防止対策上の理由から、出張講義の依頼件数はコロナ禍以前に比べて減少しているものの、徐々に回復傾向にあります。

② 高大連携(広域連携)

高等学校から要望された教育テーマに基づいて、本学独自の大学体験プログラムや出張講義を定期的に行い、高等学校と大学の共同での連携教育を実施しています。現在、県内外の9校と高大連携協定を締結し、高等学校のニーズに応える形での連携事業を展開しております。令和4年度は、昨年より実施校は増加し7校で出張講義を開催しました。

連 携 校 (順不同)		
柳川高等学校	博多高等学校	下関国際高等学校
慶成高等学校	高稜高等学校	開新高等学校
秀岳館高等学校	対馬高等学校	別府溝部学園高等学校

③ 教育連携(地域連携)

北九州市内の高等学校と教育連携を図ることで、地元企業で活躍する人材を地域という枠組みで育成しています。地元の人口滞留を図るとともに、かつ地域の活性化を狙いとした取り組みとして、現在10校と高大教育連携協定を締結しており、高校生の大学体験会や高校・大学教職員との合同研修会などを通じて地域貢献しています。令和4年度は、昨年より実施校が増加し7校で連携事業を開催しました。

連 携 校 (順不同)		
八幡中央高等学校	若松高等学校	北九州市立高等学校
北九州高等学校	小倉西高等学校	中間高等学校
小倉南高等学校	ひびき高等学校	門司大翔館高等学校
八幡南高等学校		

8. 国際交流

(1) 留学・海外実習の推進

海外の諸大学と交流協定を締結し、国際交流事業を積極的に展開しています。海外協定校(韓国・中国など)に留学し、海外での生活を通して、グローバルな視野と知識を持った人材を養成する目的で交換留学等を継続的に実施しており、令和 4 年度も新型コロナウイルス感染症の流行によって厳しい状況下ではありましたが、安全管理と健康管理に配慮してうえで単位認定留学や海外語学実習及び交換留学生の派遣・受け入れを実施しました。

【主な国際交流事業】

- 交換留学制度……協定校(中国・韓国・台湾・インドネシア)への留学(半年または1年間)
- 認定留学制度……海外の大学に留学(半年または1年間)
- 海外社会実習……主にアジアの国を訪問先とするスタディツアー
- 海外語学実習……長期休暇を利用した語学留学(カナダ・アメリカ・イギリス・韓国・台湾)

[九州国際大学付属高等学校]

1. 教育概要

県内トップの受験者数を集める付属高等学校。今まで受け継がれてきた伝統と、北九州屈指の進学・スポーツ実績をもつ学校としての誇りを胸に、より質の高い教育を実現します。“九国付”が掲げるコンセプトは、「知・徳・体」のバランスがとれた人材の育成です。「真の学力伸長は人間的成長なくしてはありえない」という今までの教育実践の中で培われてきた経験から、進学校としての実績に軸足をおきつつも、決して受験勉強一辺倒ではない全人教育を実践しています。高校で過ごす3年間は、将来の基盤となる大事な時期です。学力向上はもちろん、心身ともに健全で社会に貢献できる人間性豊かな人材の育成に努めてまいります。

九国ライフデザインプログラム

～ 4 つの側面から生徒の夢をサポート～



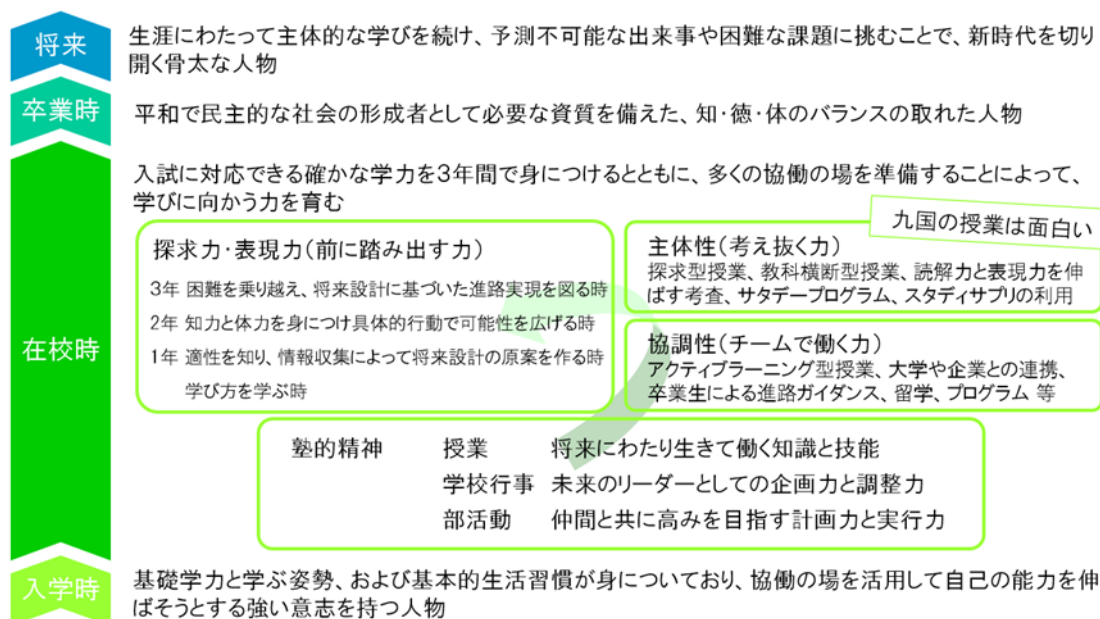
「現役合格」を実現する、充実のカリキュラム

1・2年生の間は、難関クラスから進学クラスまで共通のカリキュラムで授業が実施される。そのため、進級時のクラス入れ替えもスムーズに行えます。問題集やプリント類による演習量や進度は、クラスによって違います。正課授業だけでも、公立高校より多い週35単位を確保。また、より多くの学校設定科目（演習）の導入により、大学入試問題に対応した授業を展開。充実の学習計画で、志望大学への「現役合格」へ導きます。

令和4年度も上記の長期的な教育概要を踏まえつつ、同時に次のようなグランドデザインを設定して、より時代の変化に見合った教育を進めてきました。中期的な目標は、大学入試改革を視野に入れた「読解力・表現力」の育成と「自己マネジメント能力」を身に着けるための取り組みです。与えられた課題をこなすだけの指示待ちではなく、自ら考えて計画し行動する人材の育成。私たちはそれを「自走する生徒」と表現します。そのような生徒を育成するためには、従来型の講義形式だけの一方通行型授業でなく、様々な双方向型授業形態を模索しつつ、主体性や協調性を身に着ける組織的な授業改善を目指しました。

グランドデザイン2021

- ① 「読解力」と「表現力」の育成に焦点を当てた、組織的な授業改善を行う
- ② 「自己マネジメント」能力を身につけさせ、生徒の自走を促す



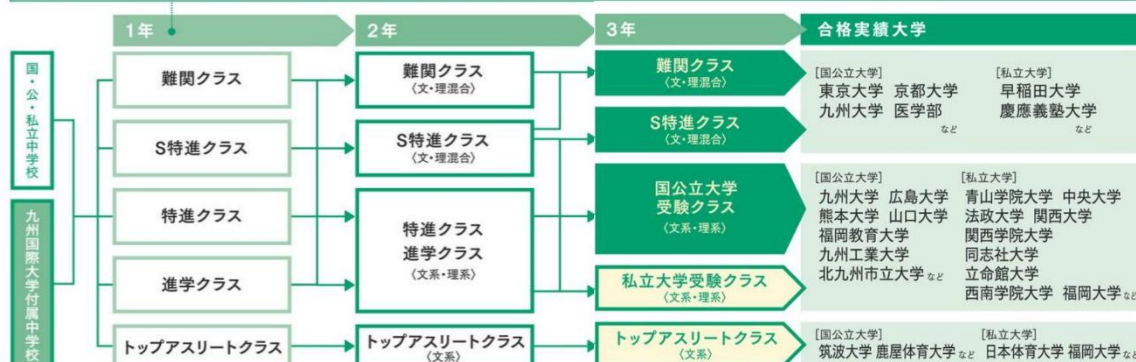
2. クラス編成

クラス	概要
難関クラス	少数精鋭でハイレベルな授業を実践する難関クラス。東京大学、京都大学、大阪大学、九州大学や、医歯薬系の難関大学への現役合格を目指し、高度かつ綿密な指導を行います。社会常識やマナーも身につけ、確かな学力と豊かな人間性を兼ね備えた人材を育成します。クラブ活動への参加も可能です。
S 特クラス	S 特進クラスは、九国付の最上位である難関クラスと常に良い競争意識をもち合っています。同じ校内に互いを高め合えるライバルがいるからこそ、緊張感をもった学習を継続することができます。S クラスと難関クラスは九国付のソートップです。
特進クラス	国公立大学への進学を目標に、現役合格を目指す特進クラス。 2 年次からは徹底したコース別教育を取り入れ、生徒一人ひとりの能力を高める指導を実践します。毎年、国公立大学に多数の合格実績をあげる原動力になっています。
進学クラス	有名私立大学をはじめとする大学進学を中心に、適性に応じて幅広い進路へと導く進学クラス。マナー教育やクラブ活動・ボランティア活動も積極的に推進。個性と才能を伸ばし、更なる成長を促します。
トップアスリートクラス	推薦試験で入学する生徒を対象に 2 クラスで構成。全国的なスポーツ実績を誇るクラブ活動の充実を図ると共に、他のクラスと同様に大学進学を目指した授業を行います。スポーツと勉学の両方で頑張りたいと考える生徒たちを精一杯バックアップします。

個性を大切にしたクラス編成

進路に対応したクラス編成

1年次は入学試験の成績と本人の希望により、「難関クラス」「S特進クラス」「特進クラス」「進学クラス」に分かれます。また、進級時に成績と本人の希望に応じた各クラス間の入れ替えがあります



クラス別特徴一覧

※1…特進クラス・進学クラスを希望した生徒でも、特待生の採用基準に達していれば選抜されます
難関クラスは全員「A特待(全額支給)」・S特進クラス上位者は「B特待(半額支給)」に該当します。詳しくは、P.33をご覧ください
※2…一部、スポーツ推薦入学者については、免除になる場合があります
※3…特進クラスの学習合宿は、2年次の春期休暇中を予定しています。夏期休暇中は勉強会を行います

	特待生制度 ^{※1}	7限授業	6限授業	朝の10分間読書	クラブ活動	特別講座(放課後) ^{※2}	夏期特別講座	冬期特別講座	春期学習合宿勉強会 ^{※3}	夏期学習合宿勉強会 ^{※3}	校外模試	海外研修(短期)	海外留学(長期)
難関クラス	●	●	—	●	▲	●	●	●	●	●	●	▲	▲
S特進クラス	▲	●	—	●	▲	●	●	●	●	●	●	▲	▲
特進クラス	—	●	—	●	▲	●	●	●	●	●	●	▲	▲
進学クラス	—	●	—	●	▲	●	●	●	▲	▲	●	▲	▲
トップアスリートクラス	▲	—	●	●	●	—	—	—	—	—	▲	▲	—

●…必修(全員) ▲…希望制(一部) —…該当しない

※ クラス編成に関しては、2019 年度から準特進クラスを廃止し特進クラスに一本化しています。従来と比較して 2021・2022 年度卒業の新体制生徒の進学実績には明らかな伸長が伺えます。もちろん様々な要因が複合的に考えられるため一概には分析できませんが、クラス編成を変更した改革の効果との見方も可能な状況です。

3. 進路サポート体制

(1) 大学入試改革・新テスト対策と ICT^(注)教育

本校では 2020 年度から実施された大学入試改革に対応すべく、様々な対策を進めています。各教科担当教員は数年前から説明会や各種セミナーへの参加を積極的に積み重ね、ディベート授業やアクティブ・ラーニングの実践を繰り返してきました。

また、英検等の各種資格試験への対応も個別指導の充実を図りつつ、その合格実績を高めています。加えて校内全教室に Wi-Fi を完備し黒板投影型プロジェクターを設置、さらには、新入生全員に個人専用のタブレット型 PC を所持してもらい、動画学習や調べ学習といった協働的な学びに活用しました。

(注) ICT (Information and Communication Technology)

情報通信技術 (Information and Communication Technology) の略であり、IT (Information Technology) とほぼ同義の意味を持つが、コンピューター関連の技術を IT、コンピューター技術の活用に着目する場合は ICT と、区別して用いる場合があります。国際的に ICT が定着していることなどから、日本でも近年 ICT が IT に代わる言葉として広まりつつあります。

(2) オンライン授業の充実と学習・進学サポート

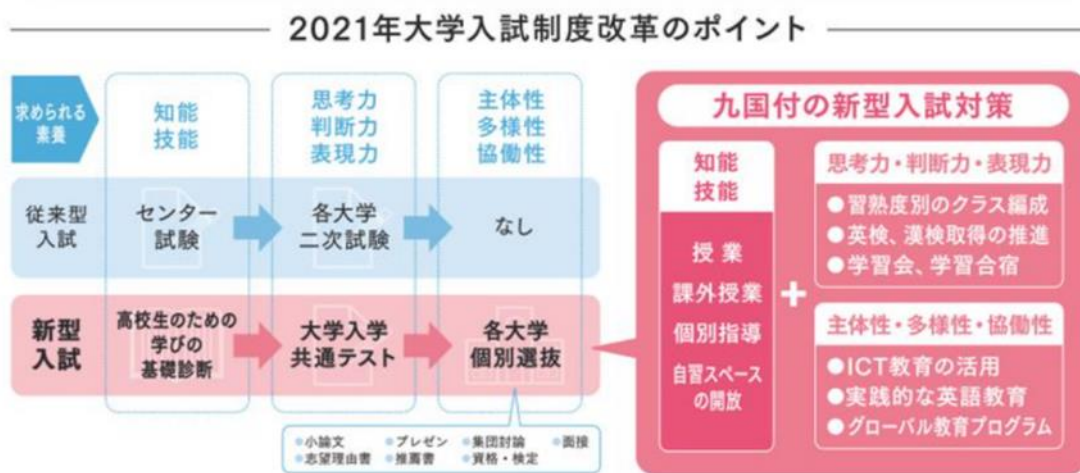
各種 ICT 機器を活用しながら、いち早く「目標」を明確にして学ぶ意欲をかき立てるフォロー体制を確立しており、放課後や長期休暇中の特別講座を実施し、それぞれの生徒の希望進路実現に向けて

の準備を万全にしています。また、クラスによっては、教科別の習熟度授業を展開し、きめ細かい学習指導を心掛けました。さらに、各種ガイダンスを実施して、勉強方法や受験までの心構え、受験動向などを早期から指導するように働きかけました。

とりわけ悪天候時やコロナ禍での休校期間においては、地域トップレベルのオンライン授業システムがその力を発揮し、生徒たちの学習時間を確保して授業の遅れを最小限に留めることができました。今後も生徒・教職員の安心・安全を確保しながら、学習をサポートしつつ生徒達の進路実現との両立を果たすための教育体制を整えていきます。

(3) 入試対策

大学入試改革を視野に入れた「小論文・面接対策」、「資格取得指導」、「大学進学説明会」、「大学特別講義」等を実施することで多様化する大学入試に対応できる体制を維持しています。



(4) ICT 教育改革プロジェクト（略称 ICTEIP=ICT Education Innovation Project）

本校における ICT 教育は日々前進しており、着実に効果が出ているものと考えられるものの、まだまだ全校的に安定した ICT 教育が行われていると言うことはできず、教員が ICT 機器を積極的に活用し、研鑽を積むと共に生徒のタブレット PC の利用率が上がるような工夫が不可欠な状況です。また、公立中学においても、デジタル教科書の導入を視野に入れた授業展開が進行中であり、すでに生徒へのタブレット等の配備が一般的となっている状況があります。

このような教育環境の変化に対応するために、本校では「ICT 教育改革プロジェクト」を立ち上げました。今年度もこのメンバーで、教員に対する情報活用能力の育成・教科などの指導に於ける ICT の活用・校務情報化の推進・教員の ICT 活用指導力の向上等、学校に於ける更なる ICT 環境整備を推進しました。

本校が活用している学習支援ツール

	Temas	オンライン授業、学校行事
	Classi	学校からの連絡、成績配信、学習記録
授業支援ソフト		
	MetaModi	(ノートの共有や書き込み)
	Libry	(問題集)
	スタディサプリ	(予習・反復学習や検定対策) 月額500円

Since 1950

(5) サタデープログラムと放課後・休暇中の学習フォロー

生徒一人ひとりの学習計画を踏まえて、休み時間や放課後の質問対応、自習教室の設置、夏休み、冬休みなどの学習を支援しました。また生徒の習熟度や個性を熟知した教員が手厚く指導し、合格へと導きました。昨年度から新たに立ち上げた土曜日を利用したサタデープログラムは、受験対策ばかりではなく、学びを通して生徒の目を輝かせたいという思いから、本校の教員が自身の専門分野や教材研究の成果を生徒達に向けて発表しました。まるで大学の講義さながら、教科書の範囲を超えて、各学部への興味関心や学問の面白さを肌で感じられる魅力的な企画ですが、今年度はいまだコロナ禍の影響もあり開催回数が少なかったことが反省点です。

(6) 関東・関西の難関大学視察

生徒が目標とする進路を実現するため、学力向上への取り組みの一環として、1年次に関東・関西地域の名門大学視察を行っています。本校卒業生の先輩達に当該大学のキャンパスを案内されながら、ハイレベルな大学を実際に自分の目で見ることにより、受験へのモチベーションを高める人気企画ですが、今年度はコロナ禍の影響で中止となりました。

(7) グローバル教育と留学制度

本校では、グローバル時代に合わせて世界を知り異文化を学ぶため、英会話の授業に加えて、姉妹校・友好校との国際交流や海外留学・研修に挑戦する機会を設けています。グローバル化への対応だけでなく、これからの国際社会においてリーダーシップを取れる人材の育成に力を入れてきました。

具体的には、実践的な英語教育を通して「読む・聞く・書く・話す」という4技能をバランスよく養いつつ、社会に出てからも使える英語力の習得を目指します。更に長期留学を希望する生徒は1年間、短期留学を希望する生徒には夏休みと春休みに姉妹校交流を交えた語学研修を実施しています。今年度、コロナ禍で短期留学はまだ再開できていませんが、1年間の留学は徐々に再開し参加者ももどに戻りつつあります。

また、昨年度からは、希望者を対象とした「エンパワーメントプログラム」を導入し、夏休み中に外国人講師を招き、5日間の英語集中講座を実施しています。この企画は海外留学が実施できないコロナ禍において益々ニーズが高まり、費用を抑えながら留学さながらの体験ができる企画として全国的な広がりを見せ、本校でも令和4年度も継続実施しています。

国際交流～エンパワーメントプログラム～



- ・25時間も英語に触れられる、海外研修に匹敵する効果！
- ・優秀な外国人留学生たちと少人数グループでディスカッション！
- ・国際問題を英語で考え、英語で議論！
- ・将来の夢・目標を本気で考える！
- ・希望者は外国人留学生を自宅にホームステイ！



4. スクールデザインプロジェクト : School Design Project (SDP)

以上のように、近年の教育現場では様々な状況の変化がまるで大きな波のように次々と押し寄せ、多種多様の対応を迫られる状況が続いています。そのような中で、各部署の縦割り主義を横断するような観点から、早急に取り組むべき優先課題を見つけ出し、具体的な実現プランを策定する若手教員のグループを招集しました。そのメンバーは、スクールデザインプロジェクト:School Design Project (SDP)として活動し、いわば運営委員会のサブ組織的存在で学校改革の牽引役として様々な提案をしています。このように一部の管理職・役職者だけではない、現場の若手教員からの生の声を潰すことなく反映させていく仕組み作りが、より活気ある職場の雰囲気醸成しているのだと思います。今年度はその初年度として運営委員会と連携しつつ活動しました。

5. 入学試験改革

(1) インターネット出願の導入

令和 5 年度入試に向けた対応として、インターネット出願システムを導入し、出願手続きの負担軽減及び入学検定料の決済の効率化を図りました。

(2) 一般推薦入試（専願）の導入

推薦入試における制度改革として、従来から実施していた「スポーツ推薦入試(専願)」に加え、「一般推薦入試(専願)」を導入しました。新たな入試制度では、求める生徒像(アドミッションポリシー)に“基礎学力・学ぶ姿勢及び基本的な生活習慣が身につけており、協働の場を活用して自己の能力を伸ばそうとする強い志を持つ人物”を掲げ、優秀な生徒の確保に向けて取り組んでまいります。

[九州国際大学付属中学校]

1. 教育概要

中学校では、「知・徳・体の調和のとれた生徒を育成」、「個性や能力に基づいた希望進路の実現」を教育目標としています。教育活動全体を通して、良き市民たるに相応しい社会性を育てるとともに、体験型の学習を通して個性豊かな人間性の涵養に努めるとともに、基礎的な学力を習得させ、思考力・判断力・表現力・発表力を含めた確かな学力を培い、進むべき道を自ら自由に選択・決定することを教育方針として学校教育の充実に努めてまいりました。

目指す生徒像として「志を高く持ち、意欲をもって学習に取り組む生徒」、「優しさと思いやりの心をもって積極的に行動する生徒」、「自らに厳しく、責任感を持って、たくましく活動する生徒」を掲げ、成長段階に応じた自立を促し、感性豊かな「人間力」を育てています。

また、「K点突破！」を合言葉に掲げ、自分の心の中に限界点を決めず、失敗を恐れずに何事にも思い切って挑戦し続けることができるような教育課程を編成し、生徒一人ひとりの夢が実現できるよう取り組んでまいりました。

発展期

- 生徒の目標進路の実現を支えます。
- 周囲の支えに感謝し、自己理解を深め、K点を越えられる生徒を育てます。

[学習指導] ● 高い進路意識とともに、今の勉強が将来に直結していくことを自覚し、志望校合格に向けての学習に取り組みます。

[生活指導] ● 学業、行事ともに日々の学校生活を基礎として成り立っていることを自覚し、「出席し続けること」に強いこだわりを持つ意識を高めます。

[進路指導] ● 中学・高校・大学と進学し、その先にどんな人生を描くのかをしっかりと考え、自分の将来に向けて絶えず努力する姿勢を育てます。

充実期

- 精神的な成長を促し、真の学力向上を図ります。
- 生活面や学習面において自分自身を知り、その上で「自分づくり」「仲間づくり」に全力を注げる生徒を育てます。

[学習指導] ● 自分の弱点を分析し、現状を把握した上で、主体的な学習を継続する態度を養います。
● 受け身の学習から、自ら計画・実行する学習へ発展していく意識を高めます。
● 各教科のアドバイスを基づいた質の高いKTN (K点突破ノート) とともに、自主的・計画的な家庭学習の定着を図ります。

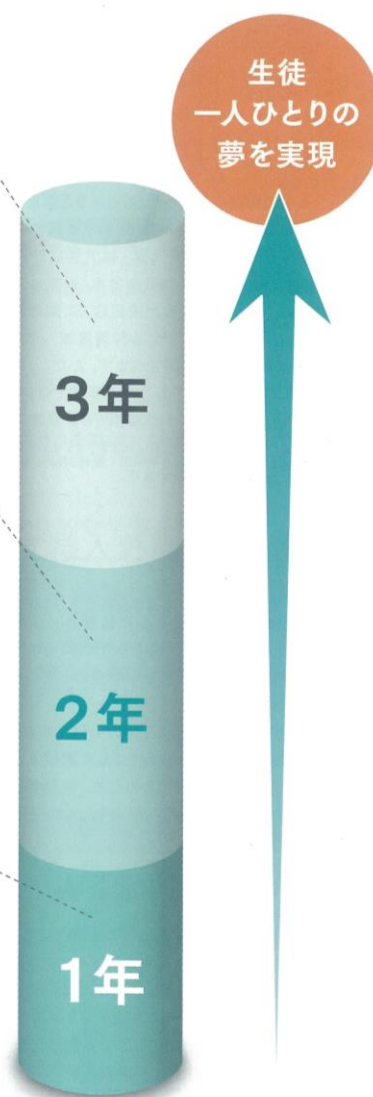
[生活指導] ● 挨拶、身だしなみ、時間厳守を徹底し、社会性とマナーを身につけます。
● 休まない・遅刻しないことを意識することで、精神的な成長と体力の向上を図り、苦境にもへこたれない強い人間を養います。
● 先を見通して計画的に取り組むために、今すべきことを自ら考えて行動する力を養います。

基礎学力定着期

- 中学生としての自覚を持たせ、自主的な生活ができる生徒を育てます。
- 友達の良さを認め、その輪を広げ、互いに人間性を高め合う生徒を育てます。

[学習指導] ● KTN (K点突破ノート) の取り組みを通して、日々の授業の復習を行い、家庭学習の定着を図ります。
● 興味や関心があることを自ら調べ、考える習慣を身につけます。
● 「できる」体験を増やし、学習意欲の向上を図ります。

[生活指導] ● 早寝、早起き、朝ごはんなどの基本的な生活習慣を身につけます。
● 挨拶、言葉遣い、身だしなみ、時間厳守など集団生活における礼儀・マナー・ルールを身につけます。
● 学校行事や体験活動を通して、皆で協力することの大切さや、気持ちを共有することの大切さ、また我慢強さを身につけます。



2. 教科目標

各教科・領域ごとに磐石の学習体制と豊富な体験学習を両輪に、人間形成、確かな学力、体力の向上に取り組みました。

科 目	目 標
国語	「言葉」に親しみ、「言葉」を身につけ、「言葉」によって豊かな知性や感性、人間性を育みました。また、文章で表現したり、論述したりすることに対する積極的な姿勢や文章読解力を養成しました。
数学	数学的な見方や考え方を育て、数学を学ぶ楽しさ・社会的有用性を感じることが出来る授業を展開しました。また、原理や法則の理解を深めるとともに、基礎的な技能を習得するためのドリル学習を充実させました。
社会	地理・歴史・公民の学習を通して、現代社会における様々な出来事を自ら考え分析する力、社会を構造的に理解できる力を養いました。また、演習問題も多く取り組み、基本的な知識の定着と応用力の伸長を目指しました。
理科	自然に対する興味を持たせ、目的意識をもって実験・観察を行い、探究的に調べる能力と態度を育てました。また、グラフ作成やレポート作成、論述などを取り入れ、科学的な思考力や処理能力、論述を育てました。
英語	英語の4技能(読む、書く、聴く、話す)を向上させるとともに、自分の意見を正確に伝えたり、相手の考えや気持ちを理解したりすることができるようにコミュニケーション能力を育てました。また、グローバルな視点から、異文化を理解し、尊重する態度を養い、かつ自国の文化をよりよく知り、次世代に継承していく精神を育みました。
音楽	幅広く音楽を演奏したり鑑賞したりすることにより、曲の構成や表現方法を感じ取る力を育てました。また、音楽祭での学級合唱の取組みを通して、曲のイメージや各声部の役割を理解させるとともに、協調することの大切さを育てました。
美術	創り出す喜びを味わい、美術を愛好する心を育てるとともに、豊かな感性や情操を養いました。さらに、表現や鑑賞などの幅広い活動を、学校行事や生活全般に広げていくよう取り組みました。
保健体育	心と体には密接な関係があることを学ばせるとともに、心身を磨き鍛えることで協力・共感・公平・公正・克己心・集中力など、何事にも耐えうる心と体を育てました。また、健康の保持・増進する姿勢や、生涯にわたってスポーツに親しむ資質を養いました。
技術・家庭	パソコンの使い方や情報モラルをはじめ情報に関する技術が社会や環境に果たす役割と影響について学ばせ、それらを適切に評価・活用する能力や態度を養いました。自立に必要な衣食住や家庭の生活などに関する基礎的・基本的な知識を身につけさせました。また、実習を通して手作りの温かさや大切さを体感し、豊かな生活を営むことのできる実践的な力を養いました。
道徳	道徳の時間や教科、特別活動など全ての教育活動を通して、人間としてよりよく生きる姿勢や態度を育てました。また、生徒と共に考え、探究しながら、道徳的価値に基づく人間としての生き方・豊かな心・道徳的実践力などを育てました。
総合的な学習の時間	体験学習をより効果的なものにするよう、事前の調べ学習や事後のレポート作成などに重点をおいて取り組みました。体験・学習発表の準備や校長面接のための自己分析・エントリーシート作成などの時間にも使いました。机の上の学習だけでは得られない体験を通して、想像力・思考力・発表力を育みながら「未見の我」の発見に努めました。

3. 教育設計

「磐石の学習体制」「豊富な体験学習」「先進的・独創的な教育活動」を3つの柱として学校生活の充実を図り、確かな学力を形成するとともに、未来を見据えた上でのより高い進路が実現できるよう取り組みました。

(1) 高校自由選択制

中学生にとっては「高校入試」は大切な節目であり、かつ、義務教育の学習を総まとめする絶好の機会ととらえ、生徒と保護者が目指したい学校を選び・決めるということを基本方針として、高校進学に取り組みました。併設校である付属高校への進学は、付属高校を受験すれば原則として保証されていますが、よりハイレベルクラスへの合格を目指し、高い意識で受験するよう取り組ませました。

(2) 高校入試で学力形成

これから生きる子どもたちには、「レベルの高い知識や技能」、「知識や技能を生かした思考力・判断力・表現力」、「知的関心や意欲、学ぶ姿勢」が求められます。本校では、高校入試はこれらの学力を形成する絶好な機会ととらえ、付属高校や公立高校の入試問題を通して、「知識や技能」「思考力・判断力」を伸ばさせました。

(3) 三冠王+準 2W クリア

英検等の検定は履歴書等に記載できる資格にとどまらず、どの程度まで学習できているかを示すバロメーターにもなります。そこで、英検・漢検・数検 3 つの検定全てで、生徒全員が、中学卒業レベルに相当する3級に合格すること(三冠王)を目指し取り組みました。また、複数の検定で高校課程の能力を要する準 2 級や 2 級以上の合格を目指す「準 2W クリア」への挑戦も支援しました。

(4) 複数教員での授業担当

1 つの学年の教科指導を複数の教員が担当するとともに、全ての教員が 3 年生の授業を担当することで、入試問題や指導内容・指導方法を検討したり、生徒一人ひとりの情報を互いに共有したりしながら、組織的・協働的に学習指導に取り組みました。

(5) 創意工夫を凝らしたテストの実施

テストは、能力を測定するだけでなく、身に付けておきたい学力を具体的な形で示す大事なツールと捉え、定期考査や実力テストに加え、基本的な知識や技能の定着を図る「パーフェクト・トライ」、発展的な思考力や柔軟な創造力、確実な表現力を必要とする「アクティブ・トライ」、現在の自分の学習状況に応じて取り組む「朝活・小テスト」、受験のまとめの時期に総合的な学力の伸長を図る「プレップ・テスト」など、さまざまな形のテストを実施しながら、生徒の学力を伸ばしていきました。

(6) ICT 機器の活用

プロジェクター型電子黒板やコラボレーションプラットを、授業やイベント、学習教材や提出物の受け渡しなど様々な場面で活用して、学習活動の充実を図りました。

1・2 年生には、1 人 1 台ずつタブレット型 PC (iPad) を購入させ、デジタル教科書・デジタル教材を利用したり、調べ学習やレポート・資料の作成、意見発表などの場面に活用したりしました。また、ワークシートやノートとして活用することで、荷物の軽量化に加え、学習活動のペーパーレス化にもつなげることができました。

(7) 「未来を作る人へ。」プロジェクト

従来取り組んできた体験学習と進路学習を融合させ、「自分もみんなも幸せに過ごせる世界の実現」に向けて、自分で考え・行動できるように育てる取組みを展開しました。

1 年次は「世の中に触れよう、世の中について考えよう」をテーマに、家族と一緒に考えたことを作文にまとめ発表したり、地域の企業や商店等の経営に携わる方からお話を聞いたり(社長さんに聞こう)しながら、今の世の中の様子について学びました。

2 年次は「将来をどのように生きるかを描いてみよう」をテーマに、将来の世の中を自分なりにどのように生きるかを作文にまとめ発表したり、実際に行政に携わっている方からお話を聞いたり(市役所訪問)

しながら、世の中が抱える課題や問題点、それらに対する取組みの様子などを学びました。

3年次は「世の中のために自分は何ができるかを表してみよう」をテーマに、国際社会の一員として自分の意見や取り組みたいことを英文にまとめ発表し、世界の中で生きる一人の人間としての目標や道標を築けるように取り組みました。

(8) ころ color の体験学習・学校行事

友との絆を深めたり、歴史や暮らし・文化や自然を体験したりすることを目指し「九国チャレンジ教室(1年)」、「古都探訪教室(2年)」、「北海道体験教室(3年)」に取り組みました。

また、年度初めに全学年で「北九ウォーク」を行い、町の歴史や文化に触れるとともに、同級生や上・下級生同士の仲間意識の高揚を図りました。

さらに、「音楽祭」「体育祭」「文化祭(文化発表会)」「百人一首大会」「クラスマッチ」などの学校行事を通して、目標に向かって努力する姿勢や態度、豊かな感性や表現力などの能力を育てました。

(9) 一年次二人担任制

生徒が「中1ギャップ」を克服し、スムーズに中学校生活に入っていけるよう、1年次に男女2人の担任を置き、生徒をきめ細かく観察し指導をしました。これにより、生徒は担任教師と気軽に相談することができています。また、教師にとっても、生徒を多面的に見ることでよりの確な指導が可能となり、いじめの起こりにくい環境、学習に取り組む快適な環境となりました。

(10) 教育相談・校長面談・スクールカウンセリング

4月と9月の年2回、個々の生徒と学級担任とが向き合ってじっくり話をする場(教育相談)を設け、生徒の心の中を共有しながら支援するよう取り組みました。学校長も年に1回、全校生徒と対面し、夢や目標などについて語り合いました(校長面談)。

また、月に2回、専門のカウンセラーによる「スクールカウンセリング」を実施し、不安を抱える生徒を支援していきました。

(11) 学校広報活動

6月、7月、10月、11月、12月の年に5回、小学生やその保護者を対象とした学校広報行事を開催し、学校説明に加え、授業体験や授業見学・入学試験の模擬試験などの機会を設けました。なかでも、11月の学校見学ツアーでは、来校者1人1人にiPadを貸与し、実際の授業を体験してもらいました。

Ⅲ. 庶務報告

1. 学校法人

日付			内容	
			1) 理事会	
令和4年	4月	28日	第346回(令和4年度第1回)理事会	
	5月	26日	第347回(令和4年度第2回)理事会	
	6月	5日	第348回(令和4年度第3回)理事会	
	6月	23日	第349回(令和4年度第4回)理事会	
	7月	28日	第350回(令和4年度第5回)理事会	
	8月	24日	第351回(令和4年度第6回)理事会	
	9月	22日	第352回(令和4年度第7回)理事会	
	10月	27日	第353回(令和4年度第8回)理事会	
	12月	15日	第354回(令和4年度第9回)理事会	
	令和5年	1月	26日	第355回(令和4年度第10回)理事会
		2月	22日	第356回(令和4年度第11回)理事会
		3月	23日	第357回(令和4年度第12回)理事会
			2) 評議員会	
令和4年	4月	27日	第124回(令和4年度第1回)評議員会	
	5月	27日	第125回(令和4年度第2回)評議員会	
令和5年	3月	22日	第126回(令和4年度第3回)評議員会	
			3) 法人運営会議	
令和4年	4月	21日	第321回(令和4年度第1回)法人運営会議	
	5月	19日	第322回(令和4年度第2回)法人運営会議	
	8月	18日	第323回(令和4年度第3回)法人運営会議	
	9月	15日	第324回(令和4年度第4回)法人運営会議	
	10月	20日	第325回(令和4年度第5回)法人運営会議	
	12月	8日	第326回(令和4年度第6回)法人運営会議	
令和5年	1月	19日	第327回(令和4年度第7回)法人運営会議	
	2月	15日	第328回(令和4年度第8回)法人運営会議	
	3月	15日	第329回(令和4年度第9回)法人運営会議	

2. 九州国際大学

日付			内容
令和4年	4月	3日	入学式
		6日	学部教授会①、研究科教授会①
		11日	春学期講義開始
	5月	13日	教育研究協議会①
		20日	学部教授会②、研究科教授会②
		1日	学園創立記念日
		11日	教育研究協議会②
	6月	18日	学部教授会③、研究科教授会③
		31日	教育研究協議会③
		8日	教育研究協議会④
		15日	学部教授会④、研究科教授会④
		25日	オープンキャンパス①
	7月	6日	教育研究協議会⑤
		13日	学部教授会⑤、研究科教授会⑤、教育研究協議会⑥
		29日	春学期講義修了
		8月	1日
	9月	6日	オープンキャンパス②
27日		オープンキャンパス③	
31日		教育研究協議会⑦	
2日		学部教授会⑥	
7日		研究科教授会⑥	
9日		春学期卒業証書授与・学位記授与式	
10日		法学研究科秋期入学試験	
14日		教育研究協議会⑧、研究科教授会(合否判定)⑦	
22日		学部教授会⑦	
24日		オープンキャンパス④	
10月	26日	秋学期講義開始	
	12日	教育研究協議会⑨	
	15日	総合型選抜入試(第1期)	
	26日	学部教授会(合否判定)⑧、研究科教授会⑧	
	11月	9日	教育研究協議会⑩
	12日	総合型選抜入試(第2期)	
	16日	学部教授会(合否判定)⑨、研究科教授会⑨	
	19日	学校推薦型選抜(前期)入試	
	26日	大学祭	
	30日	学部教授会(合否判定)⑩	
	12月	7日	研究科教授会⑩
12月	10日	総合型選抜入試(第3期)、法学研究科推薦入試	
	14日	教育研究協議会⑪、研究科教授会(合否判定)⑪	
	17日	学校推薦型選抜(後期)、社会人入試・外国人留学生入試(前期)	

		21日	学部教授会(合否判定)⑪
		23日	講義終了
令和5年	1月	11日	講義再開、教育研究協議会⑫
		13日	大学入学共通テスト準備のため休校(14日迄)
		14日	大学入学共通テスト(15日迄)
		18日	学部教授会⑬、研究科教授会⑭
		21日	法学研究科春期入学試験入学資格審査
		30日	秋学期講義終了
	2月	1日	付属高校入試日
		2日	秋学期定期試験期間(8日迄)
		4日	一般選抜(前期)
		8日	教育研究協議会⑬
		10日	総合型選抜入試(第4期)
		15日	学部教授会(合否判定)⑬、研究科教授会⑭
		17日	一般選抜(前期)、総合型選抜入試(第4期)
		18日	法学研究科春期入学試験
		22日	研究科教授会(合否判定)⑭
	3月	1日	学部教授会(合否判定)⑭
		8日	教育研究協議会⑭
		9日	一般選抜(後期)
		10日	学部教授会(秋学期卒業・進級判定)⑮、研究科教授会(修了判定)⑯
		15日	学部教授会⑯、教育研究協議会⑮
		21日	卒業証書・学位記授与式
		22日	学部教授会(合否判定)⑰
		25日	オープンキャンパス⑵

3. 九国際大学付属高等学校

日付		内容	
令和4年	4月	1日	人事発令(法人)、新任研修
		7日	始業式
		8日	入学式、1年生奨学生伝達式
		9日	2・3年生 奨学生伝達式
		11日	2・3年生 実力考査、1年生スタディサポート
		12日	対面式
		14日	生徒健康診断
		18～19日	新入生ふれあい研修
		22日	1年生避難訓練
	5月	13～18日	1学期中間考査
		17日	生徒支援委員会
		20日	2年生 教務ガイダンス
		23日	1年生 ラブアースクリーン運動、2年生 人権学習
		27日	1年生 教務ガイダンス
	6月	10日	体育祭
		13日	1年生 人権学習
		17日	2・3年生 大学進学説明会、第1回いじめアンケート
		20日	1・2年生 喫煙・薬物乱用防止講座、3年生 人権学習
		24日	3年生 小論文講座
		27～1日	1学期期末考査
	7月	1日	生徒支援委員会
		8日	1・2年生 小論文講座
		11～13日	3年生修学旅行
		16日	第1回オープンスクール
		15～21日	保護者会
		22日	生徒会選挙、終業式
		25日	青豊高校ICT教育見学受入
		25～29日	第1期夏期課外授業
		29日	九州歯科大学人体解剖教室見学
	8月	1～4日	第2期夏期課外授業
		1～5日	エンパワーメントプログラム
		5～10日	難関クラス学習会
		6日	第104回全校高等学校野球選手権大会開会式
		18～26日	第3期夏期課外授業
		20～21日	私学展(小倉井筒屋)
		27日	第2回オープンスクール
		30日	始業式
		30～31日	校内実力考査
		31日	2年生探究プレゼンテーション講習会
	9月	6日	生徒支援委員会
		9～10日	咲橋祭
		14日	医歯薬系学部志望者進学講演会
		16日	塾対象説明会、オープンスクール(放課後)
		20～21日	3年生 推薦入試選考会議
		26日	2年生 人権学習
		29～4日	2学期中間考査
	10月	4日	職員人権研修

		14日	2年生 探究講演会
		15日	第3回オープンスクール
		17日	1年生 人権学習、2年生 生徒総会討論集会
		20日	プロ野球ドラフト会議
		24日	生徒総会
		26日	医歯薬系学部希望者模擬面接講習会
		31日	1年生 教務ガイダンス
	11月	5日	第4回オープンスクール、
		7日	2年生 教務・進路ガイダンス
		8日	生徒支援委員会
		9日	1年生 芸術鑑賞
		11日	オープンスクール(放課後)、第2回いじめアンケート
		18日	いじめ対策委員会
		21日	第3回入試問題作成会議
		21～28日	2学期期末考査
	12月	3日	1年生 探究学習
		5日	「命の尊厳の日」オンライン講演会
		6日	生徒支援委員会
		7日	献血
		15～20日	保護者会、成績に関する説明会
		21日	終業式、第4回入試問題作成会議
		22～27日	冬期課外
		27日	進路講演会「ようこそ先輩」、2年生受験スタートセミナー
令和5年	1月	5日	始業式、1・2年生実力考査、3年生 追試験
		11日	3年生 追認会議
		14日	共通テスト 2年N・S組 同日受験会(東進)
		15日	共通テスト 2年特進 1年 N・S組 リアルチャレンジ(北予備) 2年N・S組 同日受験会(東進)
		16日	3年生 自己採点日、本校一般入試打合せ
		20日	推薦入試 可否判定会議 可否判定職員会議 一般入試合格通知文書封入作業
		24日	本校推薦入試合格発表、生徒支援委員会
		25日	一般入試会場別打合せ、問題点検、補助生徒打合
		31日	一般入試会場設営
	2月	1日	本校一般入試
		2日	採点業務
		3日	可否判定資料作成、可否判定役職者会議
		4日	可否判定職員会議、合格通知発送作業
		7日	本校一般入試合格発表
		9日	ひびきが丘小学校来校
		11～15日	2年生 修学旅行
		15日	本校一般入試コロナ追試会場設営
		16日	本校一般入試コロナ追試
		20～27日	1・2年生 学年末考査
		21日	本校一般入試コロナ追試合格発表
		28日	卒業式予行、記念品贈呈式、同窓会入会式
	3月	1日	第63回卒業式
		4日	教職員研修
		10日	1年生 暴力団排除教育、2年生 小論文模試
		13日	1年生 小論文模試
		15日	追試験
		15～16日	1・2年生 クラスマッチ、本校入学2次手続き
		16日	追認会議
		17日	離任式・修了式
		19～22日	特進クラス 学習合宿(篠栗社会教育センター)
		19～24日	N・Sクラス 学習合宿(阿蘇青少年交流の家)
		27日	新入生登校日

今年度は、新型コロナウイルス感染予防と学校行事の両立を目指した年度となりました。体育祭や文化祭等、内容に応じてオンラインも活用しながら、可能な範囲で従来の形で実施することを目指しました。また、昨年度中止を余儀なくされた2年生の修学旅行も、3年の7月に内容を変更して実施することで高校生活の思い出作りに貢献しました。さらに、野球部の夏の甲子園出場等もあり部活動の活躍も盛り上がりました。生徒たちの希望進路の実現につながる進路部主催の行事も新規に企画し、それらの取り組みが、今回の進路実績の伸びにつながったのではないかと考えています。

4. 九州国際大学付属中学校

日付		内容	
令和4年	4月	1日	辞令交付
		2日	新任者研修
		6日	始業式
		7日	第23回入学式
		8日	対面式、実力テスト
		12日	身体測定
		14日	スクールカウンセリング(毎月2回実施)
		18日	教育相談(至21日)

		19日	全国学力・学習状況調査
		23日	学級懇談会、奨学生伝達式、青風会総会
5月		2日	北九ウォーク「長崎街道ウォーク」
		10日	校長面談開始(1年)
		14日	避難・防災訓練
		16日	中間考査(至18日)
		18日	大丈夫?アンケート
6月		4日	生徒用学習タブレット配布(1・2年)、英語検定(一次)
		7日	実力テスト(3年)
		11日	文化祭・文化発表会
		12日	オープンスクール
		14日	校長面談開始(3年)
		17日	漢字検定
		21日	期末考査(至24日)
		24日	大丈夫?アンケート
		25日	学年保護者会
		29日	スクール救命講習会(2年)
7月		6日	チャレンジ教室(1年、至8日)、パーフェクト・トライ(2,3年、至8日)
		15日	授業アンケート
		19日	短縮授業(至28日)、保護者会(2,3年、至21日)、家庭訪問(1年、至28日)
		23日	夏の学校見学ツアー(至28日)
		24日	数学検定(3年究むクラス)
		29日	終業式、大掃除
		30日	特定休業日(至8月23日)
8月		20日	私学展(至21日)
		24日	始業式
		25日	短縮授業(至26日)
		25日	英語村体験(全学年、至29日)
		30日	実力テスト
9月		3日	学年保護者会(3年)
		6日	臨時休校(台風11号)
		8日	中間考査(至9日)
		9日	大丈夫?アンケート
		17日	「未来を創る人へ。」プロジェクト発表会
		21日	体育祭予行
		23日	第22回体育祭
		27日	教育相談(至30日)
10月		1日	英語検定(一次)
		6日	実力テスト(3年)、音楽祭オーデション
		8日	北海道体験教室(3年、至11日)
		11日	校長面談開始(2年)
		14日	生徒会長任命式・所信表明
		17日	特別編成授業開始(3年)
		23日	入試模試「九国プレ2022」
		25日	放課後講座開始(3年)
		27日	社長さんに聞こう(1年)、市役所訪問(2年)
11月		1日	実力テスト
		2日	放課後講座開始(3年、至1月28日)
		4日	漢字検定
		10日	生徒会交代式
		12日	秋の学校見学ツアー、数学検定(3年)
		15日	期末考査(至19日)
		19日	大丈夫?アンケート
		30日	音楽祭
12月		3日	冬の学校見学ツアー
		5日	パーフェクト・トライ(至12日)
		9日	授業アンケート
		12日	令和5年度入学願書受付(至1月5日)
		16日	保護者会(至20日)
		23日	終業式
		24日	特定休業日(至1月6日)
		26日	転入考査
令和5年	1月	7日	令和5年度入学試験
		10日	始業式、実力テスト
		12日	入学試験合格発表
		13日	学年末考査(3年)、令和5年度入学手続き(至20日)
		14日	学年保護者会(2年、オンライン)
		21日	英語検定(一次)
		25日	オンライン授業(大雪のため)
		27日	実力テスト(1,2年)
		29日	古都探訪教室(2年、至31日)
		31日	私立高校入試激励会(3年)
2月		2日	百人一首大会(1,2年)(至3日)
		9日	暴力団排除教室(1年)
		10日	プレップテスト(3年)、漢字検定
		11日	新入生説明会
		17日	プレップテスト(3年)

	21日	学年末考査(1,2年、至25日)
	24日	プレップテスト(3年、至25日)
	25日	大丈夫?アンケート
3月	1日	プレップテスト(3年)
	4日	数学検定(2年究むクラス)
	6日	公立高校入試激励会(3年)
	7日	英語プレゼンテーションコンテスト(1,2年)
	8日	自分発表会(3年)
	9日	クラスマッチ
	10日	同窓会入会式(3年)
	11日	第21回卒業証書授与式
	15日	パーフェクト・トライ(1,2年)
	17日	修了式
	18日	新入生オリエンテーション
	20日	学年末補講(1,2年)(至24日)
	25日	特定休業日(至31日)

IV. 卒業者数・就職(進学)者数及び活動結果

1. 九州国際大学

(1) 卒業・修了者数

[大学学部]

学部	学科	令和4年9月卒業	令和5年3月卒業
法学部	法律学科	4	133
現代ビジネス学部	地域経済学科	9	229
	国際社会学科	3	85
国際関係学部	国際関係学科	0	0
計		16	447

[大学院]

研究科	専攻	令和5年3月卒業
法学研究科	法律学専攻	8
計		8

(2) 主な活動実績

サークル名	実績
ウェイトリフティング部	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 第68回全日本学生ウェイトリフティング個人選手権大会 男子：優勝1名、3位2名 女子：優勝2名 ➤ 第67回全日本学生ウェイトリフティング個人選手権大会 男子：優勝2名、準優勝2名、3位1名 女子：優勝4名 ➤ 第68回全日本大学対抗選手権大会(1部) 男子：団体5位、個人優勝1名、準優勝2名 女子：団体7位、個人準優勝1名、3位1名 ➤ 2022世界選手権大会(1部) 女子：1名出場 16位
バドミントン部	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 第73回全日本学生バドミントン選手権大会 男子：団体ベスト16、ダブルス・シングルス2回戦進出 女子：団体ベスト16、ダブルス・シングルス2回戦進出
剣道部	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 第41回全日本女子学生剣道優勝大会 女子：団体戦出場

(3) 令和4年度 就職・進路状況

【地域別求人者数】

地域	社数	割合
福岡	562	4.7%
佐賀	44	0.4%
長崎	39	0.3%
熊本	55	0.5%
大分	51	0.4%
宮崎	42	0.4%
鹿児島	42	0.4%
沖縄	46	0.4%
山口	70	0.6%
中国	422	3.6%
四国	215	1.8%
関東	4,711	39.7%
近畿	2,936	24.7%
東海甲信	1,937	16.3%
北陸	248	2.1%
その他	452	3.7%
総計	11,872	100.0%

【地域別就職状況】

地域	人数	割合
北九州	80	23.2%
福岡県	86	24.9%
関東	99	28.7%
近畿	18	5.2%
山口県	10	2.9%
中国	6	1.7%
鹿児島県	1	0.3%
佐賀県	5	1.5%
長崎県	4	1.2%
熊本県	6	1.7%
大分県	11	3.2%
宮崎県	1	0.3%
四国	1	0.3%
沖縄県	2	0.6%
その他(東海含む)	15	4.3%
総計	345	100%

【業種別就職状況】

業種	人数	割合
卸・小売業	100	29.0%
製造業	31	9.0%
その他サービス業	34	9.9%
不動産・物品賃貸業	21	6.1%
建設業	21	6.1%
公務	25	7.2%
情報通信業	16	4.6%
金融・保険業	14	4.1%
運輸・郵送業	22	6.4%
宿泊・飲食サービス業	15	4.3%
生活関連サービス業	12	3.5%
学術・専門技術サービス業	8	2.3%
教育・学習支援業	5	1.4%
医療・福祉	9	2.6%
農業	2	0.6%
電気・ガス・水道業	2	0.6%
複合サービス	7	2.0%
分類不能	1	0.3%
総計	345	100.0%

※)割合について、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない箇所があります。

【進学実績】

進学先名称等		人数
専門学校	大原簿記公務員専門学校	1
	大阪医療技術学園専門学校	1
	九州医療スポーツ専門学校	1
	小計	3
大学院	佐賀大学院 地域デザイン研究科	1
	九州共立大学院 経済・経営学研究科	1
	小計	2
合計		5

2. 九州国際大学付属高等学校・付属中学校

(1) 卒業生数(令和5年3月)

部 門	卒業生数
付属中学校	95
付属高等学校	575
合 計	670

(2) 主な部活動の成績

[高等学校]

クラブ名等	実 績
陸上部	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 全国高等学校総合体育大会陸上競技大会(インターハイ) 出場 ▶ 全九州高等学校総合体育大会入賞
サッカー部	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 全国高等学校総合体育大会(インターハイ) 出場 ▶ 高円宮杯 JFA U-18 サッカープリンスリーグ 2022 5 位
ウエイトリフティング部	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 全九州高等学校ウエイトリフティング競技選抜大会 3 位 ▶ 全国高等学校総合体育大会ウエイトリフティング競技大会(インターハイ) 出場
バドミントン部	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 世界ジュニアバドミントン選手権大会 女子ダブルス 3 位・団体 3 位 ▶ 全国高等学校総合体育大会バドミントン競技大会(インターハイ) 出場 ▶ 全国高等学校選抜バドミントン競技大会(13 年連続 25 回目) 出場
体操部	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 全国高等学校総合体育大会体操競技大会(インターハイ) 出場 ▶ 全国選抜体操競技大会九州大会個人総合 優勝
野球部	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 第 104 回 全国高等学校野球選手権大会(夏の甲子園) 出場 ▶ 第 30 回 WBSC U-18 ベースボールワールドカップ 3 名出場
バレーボール部	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 第 77 回とちぎ国民体育大会 福岡県代表選手 1 名 出場

新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、今年度は各種大会もそのほとんどが通常開催されました。本校でもいくつかのクラブでは複数の感染者を出しながら、通常活動を目指して手探りの状況で感染予防とクラブ活動の両立を模索しました。そのような中でも上記の部活動が全国レベルの輝かしい結果を残してくれました。中でも野球部とバドミントン部は、夏の甲子園やインターハイ出場に留まらず、世界大会にまで出場する快挙を達成し、ひときわ注目される活躍で本校の名を知らしめてくれました。

[中学校]

クラブ名等	実 績
バドミントン部	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 第 43 回福岡県中学校バドミントン大会 個人 女子ダブルス:優勝 ▶ 第 51 回九州中学校バドミントン競技大会 個人 女子ダブルス:3 位 ▶ 第 52 回全国中学校バドミントン大会 個人 女子ダブルス:1 回戦敗退 ▶ 第 39 回福岡県中学校新人バドミントン大会 団体 女子:優勝

(3) 令和4年度 進学合格実績(令和5年3月31日現在)

[高等学校]

国公立大学 計 187名(既卒 24名含む)

大学名	人数	大学名	人数	大学名	人数
北海道大学	1	九州大学	8	北九州市立大学	30
帯広畜産大学	1	九州工業大学	14	福岡県立大学	4
群馬大学	2	福岡教育大学	10	福岡女子大学	2
岩手大学	1	熊本大学	5	九州歯科大学	1
秋田大学	1	長崎大学	2	長崎県立大学	4
茨城大学	1	佐賀大学	10	熊本県立大学	2
埼玉大学	1	大分大学	5	宮崎公立大学	2
東京外国語大学	1	宮崎大学	3	下関市立大学	8
東京工業大学	1	鹿児島大学	9	山口県立大学	2
お茶の水大学	1	鹿屋体育大学	1	山口東京理科大学	5
名古屋大学	1	琉球大学	2	周南公立大学	1
三重大学	1	高知大学	1	尾道市立大学	1
滋賀医科大学	1	愛媛大学	1	島根県立大学	1
大阪大学	5	東京都立大学	1	公立鳥取環境大学	1
岡山大学	2	大阪公立大学	2	福知山公立大学	1
広島大学	6	秋田県立大学	1	芸術文化観光専門職大学	1
山口大学	16	名桜大学	2	香川保健医療大学	1

国立準大学 計 16名

大学名	人数	大学名	人数	大学名	人数
防衛医科大学校	2	防衛大学校	5	九州職業能力開発大学校	9

私立大学 計 997名

大学名	人数	大学名	人数	大学名	人数
慶應義塾大学	2	関西学院大学	9	九州国際大学	84
早稲田大学	9	関西大学	5	九州共立大学	6
国際基督教大学	1	同志社大学	4	九州女子大学	26
青山学院大学	3	立命館大学	23	西南女学院大学	22
立教大学	3	龍谷大学	22	西日本工業大学	11
中央大学	5	京都産業大学	7	久留米大学	11
法政大学	3	近畿大学	44	中村学園大学	8
明治大学	2	東海大学	5	産業医科大学	15
北里大学	3	岡山理科大学	3	日赤九州看護大学	10
東京理科大学	5	広島国際大学	4	九州栄養福祉大学	17
日本大学	1	西南学院大学	63	筑紫女学園大学	1
東洋大学	6	福岡大学	144	福岡女学院大学	11
駒沢大学	1	福岡工業大学	86	崇城大学	7
専修大学	3	福岡歯科大学	2	立命館アジア太平洋大学	6
日本体育大学	5	九州産業大学	100	その他	189

短大・専門学校・就職等 計 128名

大学名	人数	大学名	人数	大学名	人数
短期大学	10	専門学校	67	就職・公務員	6

医歯薬系合格者数 トピック 計 23名

大学名	人数	大学名	人数	大学名	人数
防衛医科大学(医・医)	1	佐賀大学(医・医)	1	順天堂大学(医・医)	1
東北医科薬科大学(医・)	1	福岡大学(医・医)	1	久留米大学(医・医)	1
九州大学(薬・薬)	1	広島大学(薬・薬)	2	北里大学(獣医)	3

今年度の進学実績は、数的にも質的にもそれまでの記録を更新した昨年をさらに上回り、過去最高となりました。しかも卒業生数は昨年よりも90名程度少なかったことを考慮すると合格率としては大幅な伸びを示していることになります。

学校として掲げている目標値は、「九州大学20、国公立200」であり、今回の国公立大学187名の結果は目標達成までもう一息だという達成感があります。また、九州大学8名に関しては、まだまだ目標までの開きがありますが、北海道大学や名古屋大学・大阪大学等の旧帝大レベルで考えれば16名となり、加えて医歯薬系の合格者も多く、そのレベルの力をつけている生徒が増えていることは間違いないと思われます。

コロナ禍で様々な教育活動が制限される状況の中、このように今までの実績を超える結果を出せた事には一定の手応えを感じています。今後も生徒たちに高い目標を掲げさせながら、各自の夢の実現に向けて最後まで諦めさせない指導、生徒たちの自主性を引き出す「自走」というテーマのもと、教師集団の教育力をさらに収斂させていきたいと考えています。

[中学校]

国立高等専門学校 計5名

高校名	人数
北九州工業高等専門学校	5

公立高校 計49名

高校名	人数	高校名	人数	高校名	人数
小倉	6	小倉西	1	戸畑	2
東筑	27	八幡	5	北筑	1
八幡南	1	福岡	1	宗像	1
鞍手	2	下関西(山口)	2		

私立高校 計143名

高校名	人数	高校名	人数	高校名	人数
九国大付属【難関】	27	自由ヶ丘	5	久留米大学附設	3
九国大付属【S特進】	30	西南学院	1	福工大附属城東	1
九国大付属【特進】	34	東海大学付属福岡	1	弘学館(佐賀)	14
九国大付属【進学】	1	早稲田佐賀(佐賀)	5	青雲(長崎)	10
西大和学園(奈良)	1	ラ・サール(鹿児島)	5	愛光(愛媛)	1
S高	1	おおぞら高等学院	2	第一学院高校	1

V. 財務の概要

1. 掲載する計算書類及び財務情報について

計算書類の概要

(1) 資金収支計算書

当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容並びに当該会計年度における支払資金(現金預金)の収入及び支出の顛末を明らかにしています。

(2) 活動区分資金収支計算書

資金収支計算書の決算額を3つの活動区分ごとに区分し、活動ごとの資金の流れを明らかにしています。企業会計でいえばキャッシュフロー計算書に相当します。

(3) 事業活動収支計算書

当該会計年度の活動に対応する事業活動収入及び事業活動支出の内容及び基本金組入後の均衡の状態を明らかにしています。企業会計でいえば損益計算書に相当しますが、学校法人は営利目的ではなく、収支均衡を目的としています。

(4) 貸借対照表

当該会計年度末の財政状態(運用形態と調達源泉)を明らかにするものです。

その他の財務情報

(1) 決算比較

決算比較については、事業活動収支計算書に基づく過去5年間の収支状況を掲載しています。

(2) 財務比率比較

学校法人会計基準に基づく財務比率については、それぞれ解説を付して過去5年間の状況を掲載しています。

- 貸借対照表関係比率
- 事業活動収支計算書関係比率
- 活動区分資金収支計算書関係比率

2. 資金収支計算書

令和4年4月1日から
令和5年3月31日まで

(単位:円)

収入の部			
科目	予算	決算	差異
学生生徒等納付金収入	2,634,514,000	2,633,069,333	1,444,667
手数料収入	71,334,000	71,304,226	29,774
寄付金収入	17,200,000	20,259,298	△3,059,298
補助金収入	1,085,006,000	1,082,307,307	2,698,693
[国庫補助金収入]	[374,997,000]	[375,335,900]	[△338,900]
[地方公共団体補助金収入]	[710,009,000]	[706,948,702]	[3,060,298]
[その他の補助金収入]	[0]	[22,705]	[△22,705]
資産売却収入	0	0	0
付随事業・収益事業収入	52,677,000	53,335,595	△658,595
受取利息・配当金収入	3,800,000	3,864,615	△64,615
雑収入	162,390,000	163,823,667	△1,433,667
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	344,634,000	372,176,496	△27,542,496
その他の収入	123,563,615	524,281,941	△400,718,326
資金収入調整勘定	△472,869,460	△500,788,925	27,919,465
前年度繰越支払資金	3,181,168,641	3,181,168,641	0
収入の部合計	7,203,417,796	7,604,802,194	△401,384,398

[]内は、内数表示

(単位円)

支出の部			
科目	予算	決算	差異
人件費支出	2,212,149,000	2,211,154,487	994,513
教育研究経費支出	957,003,000	930,472,044	26,530,956
管理経費支出	329,481,000	308,394,995	21,086,005
借入金等利息支出	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0
施設関係支出	183,939,000	183,927,200	11,800
設備関係支出	45,793,000	40,300,937	5,492,063
資産運用支出	311,260,000	714,629,976	△403,369,976
その他の支出	40,320,158	96,404,513	△56,084,355
	(1,642,000)		
[予備費]	8,358,000		8,358,000
資金支出調整勘定	△21,582,453	△40,704,020	19,121,567
次年度繰越支払資金	3,136,697,091	3,160,222,062	△23,524,971
支出の部合計	7,203,417,796	7,604,802,194	△401,384,398

(注) 予備費使用額

職員人件費支出

1,642,000 円

3. 活動区分資金収支計算書

令和4年4月1日から
令和5年3月31日まで

(単位:円)

		科目	金額
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	2,633,069,333
		手数料収入	71,304,226
		特別寄付金収入	6,669,838
		経常費等補助金収入	1,054,534,357
		付随事業収入	53,335,595
		雑収入	163,823,667
		教育活動資金収入計	3,982,737,016
	支出	人件費支出	2,211,154,487
		教育研究経費支出	930,472,044
		管理経費支出	308,394,995
		教育活動資金支出計	3,450,021,526
差引		532,715,490	
調整勘定等		12,326,340	
教育活動資金収支差額		545,041,830	
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備寄付金収入	13,589,460
		施設設備補助金収入	27,772,950
		減価償却引当特定資産取崩収入	200,000,000
		施設整備等活動資金収入計	241,362,410
	支出	施設関係支出	183,927,200
		設備関係支出	40,300,937
		減価償却引当特定資産繰入支出	300,005,902
		施設整備等活動資金支出計	524,234,039
	差引		△282,871,629
	調整勘定等		△17,146,000
	施設整備等活動資金収支差額		△300,017,629
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)		245,024,201	
その他の活動による資金収支	収入	退職給与引当特定資産取崩収入	200,000,000
		修学・研修旅行費預り資産取崩収入	918,010
		小計	200,918,010
		受取利息・配当金収入	3,864,615
		その他の活動資金収入計	204,782,625
	支出	有価証券購入支出	200,000,000
		退職給与引当特定資産繰入支出	214,624,074
		預り金支払支出	54,855,958
		仮払金支払支出	298,370
		仮受金支払支出	32,000
		修学・研修旅行費預り金支払支出	864,010
		小計	470,674,412
	その他の活動資金支出計	470,674,412	
	差引		△265,891,787
調整勘定等		△78,993	
その他の活動資金収支差額		△265,970,780	
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)		△20,946,579	
前年度繰越支払資金		3,181,168,641	
翌年度繰越支払資金		3,160,222,062	

4. 事業活動収支計算書

令和4年4月1日から

令和5年3月31日まで

(単位:円)

	科目	予算	決算	差異	
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	2,634,514,000	2,633,069,333	1,444,667
		手数料	71,334,000	71,304,226	29,774
		寄付金	4,268,000	6,709,548	△2,441,548
		経常費等補助金	1,057,572,000	1,054,534,357	3,037,643
		付随事業収入	52,677,000	53,335,595	△658,595
		雑収入	162,760,000	164,225,743	△1,465,743
		教育活動収入計	3,983,125,000	3,983,178,802	△53,802
	事業活動支出の部	科目	予算	決算	差異
		人件費	2,207,239,000	2,206,244,000	995,000
		教育研究経費	1,251,160,000	1,222,010,176	29,149,824
		管理経費	367,278,000	345,600,275	21,677,725
		徴収不能額等	0	0	0
		教育活動支出計	3,825,677,000	3,773,854,451	51,822,549
	教育活動収支差額		157,448,000	209,324,351	△51,876,351
教育活動外収支	事業活動収入の部	科目	予算	決算	差異
		受取利息・配当金	3,800,000	3,864,615	△64,615
		その他の教育活動外収入	0	0	0
	教育活動外収入計		3,800,000	3,864,615	△64,615
	事業活動支出の部	科目	予算	決算	差異
		借入金等利息	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0
	教育活動外支出計		0	0	0
	教育活動外収支差額		3,800,000	3,864,615	△64,615
	経常収支差額		161,248,000	213,188,966	△51,940,966
特別収支	事業活動収入の部	科目	予算	決算	差異
		資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	40,366,000	46,975,631	△6,609,631
	特別収入計		40,366,000	46,975,631	△6,609,631
	事業活動支出の部	科目	予算	決算	差異
		資産処分差額	0	1,967,054	△1,967,054
		その他の特別支出	0	0	0
	特別支出計		0	1,967,054	△1,967,054
特別収支差額		40,366,000	45,008,577	△4,642,577	
[予備費]		(5,006,000)			
		4,994,000		4,994,000	
基本金組入前当年度収支差額		196,620,000	258,197,543	△61,577,543	
基本金組入額合計		△229,732,000	△225,727,318	△4,004,682	
当年度収支差額		△33,112,000	32,470,225	△65,582,225	
前年度繰越収支差額		△5,666,244,615	△5,666,244,615	0	
基本金取崩額		0	0	0	
翌年度繰越収支差額		△5,699,356,615	△5,633,774,390	△65,582,225	

(参考)

事業活動収入計	4,027,291,000	4,034,019,048	△6,728,048
事業活動支出計	3,830,671,000	3,775,821,505	54,849,495

(注) 予備費使用額

職員人件費支出

1,642,000 円

退職給与引当金繰入額

3,364,000 円

5. 貸借対照表

令和5年3月31日

(単位:円)

資産の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
固定資産	16,928,917,699	16,715,215,390	213,702,309
有形固定資産	13,679,642,521	13,780,570,188	△100,927,667
土地	5,270,388,874	5,270,388,874	0
建物	5,568,245,943	5,618,733,717	△50,487,774
構築物	504,584,974	505,930,265	△1,345,291
教育研究用機器備品	414,169,004	460,286,318	△46,117,314
管理用機器備品	49,850,936	46,138,530	3,712,406
図書	1,867,998,795	1,861,758,484	6,240,311
車両	4,403,995	4,434,000	△30,005
建設仮勘定	0	12,900,000	△12,900,000
特定資産	2,709,746,122	2,595,116,146	114,629,976
退職給与引当特定資産	945,306,054	930,681,980	14,624,074
減価償却引当特定資産	1,764,440,068	1,664,434,166	100,005,902
その他の固定資産	539,529,056	339,529,056	200,000,000
電話加入権	3,202,536	3,202,536	0
有価証券	501,512,000	301,512,000	200,000,000
預託金	34,814,520	34,814,520	0
流動資産	3,384,297,317	3,384,738,669	△441,352
現金預金	3,160,222,062	3,181,168,641	△20,946,579
未収入金	144,274,465	123,331,431	20,943,034
貯蔵品	407,360	309,091	98,269
修学・研修旅行費預り資産	78,229,359	79,147,369	△918,010
前払金	666,017	582,453	83,564
仮払金	498,054	199,684	298,370
資産の部合計	20,313,215,016	20,099,954,059	213,260,957
負債の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
固定負債	945,306,651	950,586,714	△5,280,063
退職給与引当金	945,306,651	950,586,714	△5,280,063
流動負債	570,575,828	610,232,351	△39,656,523
短期未払金	40,121,567	39,688,158	433,409
前受金	372,176,496	356,514,460	15,662,036
仮受金	0	32,000	△32,000
預り金	79,844,406	134,700,364	△54,855,958
修学・研修旅行費預り金	78,433,359	79,297,369	△864,010
負債の部合計	1,515,882,479	1,560,819,065	△44,936,586
純資産の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
基本金	24,431,106,927	24,205,379,609	225,727,318
第1号基本金	24,160,106,927	23,934,379,609	225,727,318
第4号基本金	271,000,000	271,000,000	0
繰越収支差額	△5,633,774,390	△5,666,244,615	32,470,225
翌年度繰越収支差額	△5,633,774,390	△5,666,244,615	32,470,225
純資産の部合計	18,797,332,537	18,539,134,994	258,197,543
負債及び純資産の部合計	20,313,215,016	20,099,954,059	213,260,957

6. 財産目録

令和5年3月31日

(単位:円)

摘 要		金 額
資産の部		
1.固定資産		16,928,917,699
有形固定資産		13,679,642,521
土地	182,326.99 m ²	5,270,388,874
建物	74,369.11 m ²	5,568,245,943
構築物	642 点	504,584,974
教育研究用機器備品	27,706 点	414,169,004
管理用機器備品	2,112 点	49,850,936
図書	532,367 冊	1,867,998,795
車両	バス2台、乗用車3台、マイクロバス1台、軽バン1台、軽トラック1台	4,403,995
特定資産		2,709,746,122
退職給与引当特定資産	定期預金、普通預金	945,306,054
減価償却引当特定資産	北九州市公募公債他	1,764,440,068
その他の固定資産		539,529,056
電話加入権	電話45本	3,202,536
有価証券	ソフトバンク株式会社第56回無担保社債他	501,512,000
預託金	(一社)福岡県私学教育振興会	34,814,520
2.流動資産		3,384,297,317
現金	手許有高	502,496
預金	福岡銀行、西日本シティ銀行他	3,159,719,566
未収入金	私立大学退職金財団交付金他	144,274,465
貯蔵品	切手・葉書他	407,360
修学・研修旅行費預り資産	修学旅行費積立金	78,229,359
前払金	役員賠償保険料他	666,017
仮払金	業者負担分光熱水費他	498,054
資産の部合計		20,313,215,016

摘 要		金 額
負債の部		
1.固定負債		945,306,651
退職給与引当金		945,306,651
2.流動負債		570,575,828
短期未払金	日本私立学校振興・共済事業団他	40,121,567
前受金	授業料、入学金他	372,176,496
修学・研修旅行費預り金	修学旅行費積立金	78,433,359
預り金	日本私立学校振興・共済事業団掛金個人負担分他	79,844,406
負債の部合計		1,515,882,479
純資産		18,797,332,537

7. 決算比較表

(単位:千円・%)

科目		平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度			
		金額	事業活動収入に対する比率	趨勢率	金額	事業活動収入に対する比率	趨勢率	金額	事業活動収入に対する比率	趨勢率	金額	事業活動収入に対する比率	趨勢率	金額	事業活動収入に対する比率	趨勢率	
教育活動収支	収入																
	学生生徒等納付金	2,584,270	69.2	—	2,743,698	66.4	106.2	2,838,953	67.4	109.9	2,772,455	66.2	107.3	2,633,069	65.3	101.9	
	手数料	74,008	2.0	—	76,139	1.8	102.9	72,325	1.7	97.7	70,797	1.7	95.7	71,304	1.8	96.3	
	寄付金	6,198	0.2	—	4,392	0.1	70.9	1,337	0	21.6	15,834	0.4	255.5	6,710	0.2	108.3	
	経常費等補助金	872,287	23.4	—	915,401	22.1	104.9	1,052,023	25.0	120.6	1,060,503	25.3	121.6	1,054,534	26.1	120.9	
	付随事業収入	56,164	1.5	—	58,895	1.4	104.9	53,329	1.3	95.0	57,993	1.4	103.3	53,336	1.3	95.0	
	雑収入	88,503	2.4	—	306,912	7.4	346.8	171,819	4.1	194.1	144,582	3.5	163.4	164,226	4.1	185.6	
	教育活動収入計	3,681,430	98.6	—	4,105,437	99.3	111.5	4,189,786	99.5	113.8	4,122,164	98.4	112.0	3,983,179	98.7	108.2	
	支出																
	人件費	2,073,661	55.6	—	2,277,324	55.1	109.8	2,201,371	52.3	106.2	2,196,165	52.4	105.9	2,206,244	54.7	106.4	
教育研究経費	1,105,571	29.6	—	1,143,457	27.7	103.4	1,220,856	29.0	110.4	1,201,326	28.7	108.7	1,222,010	30.3	110.5		
管理経費	334,039	9.0	—	338,376	8.2	101.3	363,409	8.6	108.8	321,957	7.7	96.4	345,600	8.6	103.5		
徴収不能額等	1,431	0	—	119	0	8.3	30	0	2.1	0	0	0	0	0	0		
教育活動支出計	3,514,702	94.2	—	3,759,276	90.9	107.0	3,785,666	89.9	107.7	3,719,448	88.8	105.8	3,773,854	93.6	107.4		
教育活動収支差額	166,728	4.5	—	346,161	8.4	207.6	404,120	9.6	242.4	402,716	9.6	241.5	209,324	5.2	125.5		
教育活動外収支	収入																
	受取利息・配当金	4,381	0.1	—	4,909	0.1	112.1	4,807	0.1	109.7	4,201	0.1	95.9	3,865	0.1	88.2	
	その他の教育活動外収入	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—	
	教育活動外収入計	4,381	0.1	—	4,909	0.1	112.1	4,807	0.1	109.7	4,201	0.1	95.9	3,865	0.1	88.2	
	支出																
	借入金等利息	4,933	0.1	—	1,000	0	20.3	236	0	4.8	0	0	0	0	0	0	
	徴収不能額等	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—	
	その他の教育活動外支出	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—	
	教育活動外支出計	4,933	0.1	—	1,000	0	20.3	236	0.0	4.8	0	0.0	0	0	0	—	
	教育活動外収支差額	△ 552	0	—	3,909	0.1	△ 708.2	4,571	0.1	△ 828.1	4,201	0.1	△ 761.1	3,865	0.1	△ 700.2	
経常収支差額	166,176	4.5	—	350,070	8.5	210.7	408,691	9.7	245.9	406,917	9.7	244.9	213,189	5.3	128.3		
特別収支	収入																
	資産売却差額	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—	
	その他の特別収入	46,171	1.2	—	24,789	0.6	53.7	17,846	0.4	38.7	62,186	1.5	134.7	46,976	1.2	101.7	
	特別収入計	46,171	1.2	—	24,789	0.6	53.7	17,846	0.4	38.7	62,186	1.5	134.7	46,976	1.2	101.7	
	支出																
	資産処分差額	4,479	0.1	—	47,340	1.1	1056.9	2,308	0.1	51.5	2,202	0.1	49.2	1,967	0.0	43.9	
	その他の特別支出	634	0	—	645	0	101.7	0	0	0	13,775	0.3	2172.7	0	0.0	0	
	特別支出計	5,113	0.1	—	47,985	1.2	938.5	2,308	0.1	45.1	15,977	0.4	312.5	1,967	0.0	38.5	
	特別収支差額	41,058	1.1	—	△ 23,196	△ 0.6	-56.5	15,538	0.4	37.8	46,209	1.1	112.5	45,009	1.1	109.6	
	基本金組入前当年度収支差額	207,234	5.6	—	326,874	7.9	157.7	424,229	10.1	204.7	453,126	10.8	218.7	258,198	6.4	124.6	
基本金組入額合計	△ 726,566	△ 19.5	—	0	0	0	△ 277,103	△ 6.6	38.1	△ 225,124	△ 5.4	31.0	△ 225,727	△ 5.6	31.1		
当年度収支差額	△ 519,332	△ 13.9	—	326,874	7.9	△ 62.9	147,126	3.5	△ 28.3	228,002	5.4	△ 43.9	32,470	0.8	△ 6.3		
前年度繰越収支差額	△ 6,057,132	△ 162.3	—	△ 6,576,464	△ 159.0	108.6	△ 6,041,373	△ 143.4	99.7	△ 5,894,247	△ 140.7	97.3	△ 5,666,245	△ 140.5	93.5		
基本金取崩額	0	0	—	208,215	5.0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—		
翌年度繰越収支差額	△ 6,576,464	△ 176.2	—	△ 6,041,375	△ 146.1	91.9	△ 5,894,247	△ 139.9	89.6	△ 5,666,245	△ 135.3	86.2	△ 5,633,774	△ 139.7	85.7		
(参考)																	
	事業活動収入計	3,731,982		4,135,135			4,212,439			4,188,551			4,034,019				
	事業活動支出計	3,524,748		3,808,261			3,788,210			3,735,425			3,775,822				

【注記】各項目の金額については、単位未満を四捨五入しているため、合計と一致していない場合や実際の計算書類と一致していない場合があります。

8. 財務比率表

(1) 貸借対照表関係比率

No	新比率名	算出方法	比率の意味	会計基準改正に伴う変更点等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1	固定資産 構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	<p>固定資産の総資産に占める構成割合で、流動資産構成比率とともに資産構成のバランスを全体的に見るための指標である。</p> <p>固定資産は施設設備等の有形固定資産と各種引当特定資産を内容とする特定資産を中心に構成されている。学校法人が行う教育研究事業には多額の設備投資が必要となるため、一般的にはこの比率が高くなるのが学校法人の財務的な特徴である。</p> <p>この比率が学校法人全体の平均に比して特に高い場合、資産の固定化が進み流動性が乏しくなっていると評価することができる。</p> <p>しかし固定資産に占める特定資産の比率が高い学校法人においては必ずしもこの評価は適切ではないため、資産の固定化を測る比率として、有形固定資産に焦点をあてた「有形固定資産構成比率」を利用することも有効である。</p> <p>なお、固定資産構成の比率は、流動資産構成比率と表裏をなす関係にある。</p>	<p>名称及び比率の内容に変更なし</p> <p>計算式について、「その他の固定資産」から各種引当特定資産を抽出して中科目「特定資産」に区分されたことを反映するため下記とおり変更</p> <p>現行:「固定資産＝有形固定資産＋その他の固定資産」 ↓ 変更:「固定資産＝有形固定資産＋特定資産＋その他の固定資産」</p>	87.2%	85.3%	83.7%	83.2%	83.3%
2	有形固定資産 構成比率	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{総資産}}$	<p>有形固定資産の総資産に占める構成割合で、土地・建物等の有形固定資産の構成比について資産構成上バランスがとれているかを評価する指標である。</p> <p>学校法人では教育研究事業に多額の施設設備投資を必要とするため、この比率が高くなるのが財務的な特徴であるが、学校規模に比して設備投資が過剰となる場合は財政を逼迫させる要因ともなるため、注意が必要である。</p>	変更なし	73.4%	71.6%	70.3%	68.6%	67.3%
3	特定資産 構成比率	$\frac{\text{特定資産}}{\text{総資産}}$	<p>特定資産の総資産に占める構成割合で、各種引当特定資産などの長期にわたって特定の目的のために保有する金融資産の蓄積状況の評価する指標である。</p> <p>一般的には、この比率が高い場合は中長期的な財政支出に対する備えが充実しており、計画的な学校法人経営に資するといえる。</p> <p>この比率が低い場合には主に二通りの評価が考えられる。一つは固定・流動を合わせた金融資産が少ないため特定資産の形成が困難な場合であり、資金の目的化以前に財政基盤の脆弱さ、資金の流動性の問題が懸念される。</p> <p>もう一つは、金融資産は少なからず保有しているが特定資産を形成していない場合で、この場合は直ちに財政基盤が脆弱であるとはいえない。しかし近年では中長期的な視点にたった経営計画の策定と、経営計画の下支えとなる特定資産の重要性が高まっており、また保護者をはじめとした利害関係者への説明責任の観点からも計画的な特定資産形成が望ましい。</p>	<p>名称を「その他の固定資産構成比率」から「特定資産構成比率」に変更</p> <p>計算式の分子を「その他の固定資産」から「特定資産」に変更</p>	12.5%	12.4%	12.7%	12.9%	13.3%
4	流動資産 構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	<p>流動資産の総資産に占める構成割合で、固定資産構成比率とともに資産構成のバランスを全体的に見るための指標となる。</p> <p>流動資産は現金預金と短期有価証券のほか、未収入金などで構成されている。</p> <p>一般的にこの比率が高い場合、現金化が可能な資産の割合が大きく、資金流動性に富んでいると評価できる。逆に著しく低い場合は、資金流動性に欠け、資金繰りが苦しい状況にあると評価できる。</p> <p>この比率が低い場合であっても、低金利下での有利な運用条件を求めて長期預金や長期有価証券を保有している場合や、将来的な財政基盤の安定化のために金融資産を目的化して特定資産化している場合には、必ずしも流動性に乏しいとはいえないため、特定資産や固定資産の有価証券の保有状況も確認して評価を行う必要がある。</p> <p>なお、流動資産構成比率は固定資産構成比率と表裏をなす関係にある。</p>	変更なし	12.8%	14.7%	16.3%	16.8%	16.7%

5	固定負債 構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債} + \text{純資産}}$	<p>固定負債の「総負債および純資産の合計額」に占める構成割合で、主に長期的な債務の状況を評価するものであり、流動負債構成比率とともに負債構成のバランスと比重を評価する指標である。</p> <p>固定負債は主に長期借入金、学校債、退職給与引当金等で構成されており、これらは長期間にわたり償還あるいは支払い義務を負う債務である。学校の施設設備の拡充や更新の際に、長期借入金を導入した方が財政計画上有利となる場合等もあり、長期借入金が多いことが直ちにネガティブな評価とはならないが、学校法人の施設整備計画や手元資金の状況に比してこの比率が過度に高い場合には、経営上の懸念材料となる点に留意が必要である。</p>	<p>名称及び比率の内容に変更なし。</p> <p>計算式中の分母の表記を「総資金」から「総負債＋純資産」に変更</p>	5.2%	4.9%	4.8%	4.7%	4.7%
6	流動負債 構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債} + \text{純資産}}$	<p>流動負債の「総負債および純資産の合計額」に占める構成割合で、主に短期的な債務の比重を評価するものであり、固定負債構成比率とともに負債構成のバランスと比重を評価する指標である。学校法人の財政の安定性を確保するためには、この比率が低いほうが好ましいと評価できる。しかし流動負債のうち、前受金は主として翌年度入学生の納付金はその内容であり、短期借入金とは性格を異にするものであるため、流動負債を分析する上では前受金の状況にも留意する必要がある。</p>	<p>名称及び比率の内容に変更なし。計算式中の分母の表記を「総資金」から「総負債＋純資産」に変更</p>	4.1%	4.1%	3.4%	3.0%	2.8%
7	内部留保 資産比率	$\frac{\text{運用資産} - \text{総負債}}{\text{総資産}}$	<p>特定資産(各種引当資産)と有価証券(固定資産および流動資産)と現金預金を合計した「運用資産」から総負債を引いた金額の総資産に占める割合である。</p> <p>この比率がプラスとなる場合は運用資産で総負債をすべて充当することができ、結果的に有形固定資産が自己資金で調達されていることを意味しており、プラス幅が大きいほど運用資産の蓄積度が大きいと評価できる。</p> <p>一方、この比率がマイナスとなる場合、運用資産より総負債が上回っていることを意味しており、財政上の余裕度が少ないことを表すこととなる。</p>	<p>計算式について、経営判断指標における「運用資産」と同定義とするため分子の「運用資産」の定義を下記のとおり変更</p> <p>現行:「運用資産＝その他の固定資産＋流動資産」 ↓ 変更:「運用資産＝現金預金＋特定資産＋有価証券」</p>	16.3%	17.6%	20.2%	22.5%	23.9%
8	運用資産 余裕比率	$\frac{\text{運用資産} - \text{外部負債}}{\text{経常支出}}$	<p>「運用資産(特定資産・有価証券・現金預金の換金可能なもの)から「外部負債(借入金・学校債・未払金等の外部に返済を迫られるもの)」を差し引いた金額が、事業活動収支計算書上の経常支出の何倍にあたるかを示す比率であり、学校法人の一年間の経常的な支出規模に対してどの程度の運用資産が蓄積されているかを表す指標である。</p> <p>この比率が1.0を超えている場合とは、すなわち一年間の学校法人の経常的な支出を賄えるだけの資金を保有していることを示し、一般的にはこの比率が高いほど運用資産の蓄積が良好であるといえる。</p> <p>なお、この比率の単位は(年)である。</p>	<p>計算式について、分母を「消費支出」から「経常支出」に変更</p> <p>また、経営判断指標における「運用資産」と同定義とするため分子の「運用資産」の定義を下記のとおり変更</p> <p>現行:「運用資産＝その他の固定資産＋流動資産」 ↓ 変更:「運用資産＝現金預金＋特定資産＋有価証券」</p> <p>※平成25年12月の説明会時では「消費支出」を「事業活動支出」に変更するとしていたが、年間の運営費の何年分の運用資産の蓄積があるかを測る上では、分母は事業活動支出ではなく、特別支出を除外した経常支出の方が適切ではないかとこの観点から、このたび変更するものである。</p>	136.1%	135.1%	147.0%	162.3%	167.8%
9	純資産 構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債} + \text{純資産}}$	<p>純資産の「総負債および純資産の合計額」に占める構成割合で、学校法人の資金の調達源泉を分析する上で、最も概括的で重要な指標である。</p> <p>この比率が高いほど財政的には安定しており、逆に50%を下回る場合は他人資金が自己資金を上回っていることを示している。</p>	<p>名称変更。比率の内容に変更なし</p> <p>但し、分子の表記を「自己資金」から「純資産」に、分母の表記を「総資金」から「総負債＋純資産」に変更</p>	90.6%	91.1%	91.8%	92.2%	92.5%
10	繰越収支差額 構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{総負債} + \text{純資産}}$	<p>繰越収支差額の「総負債および純資産の合計額」に占める構成割合である。</p> <p>繰越収支差額とは、過去の会計年度の事業活動収入超過額又は支出超過額の累計であり、一般的には支出超過(累積赤字)であるよりも収入超過(累積黒字)であることが理想的である。</p> <p>しかし、単年度の事業活動収支を分析する場合と同様に、事業活動収支差額は各年度の基本金への組入れ状況によって左右される場合もあるため、この比率のみで分析した場合、一面的な評価となる虞がある。</p> <p>この比率で評価を行う場合は基本金の内訳とその構成比率と併せて検討する必要がある。</p>	<p>分子の表記を「消費収支差額」から「繰越収支差額」に変更</p> <p>分母の表記を「総資金」から「総負債＋純資産」に変更</p>	-34.4%	-31.2%	-29.9%	-28.2%	-27.7%

11	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	<p>固定資産の純資産に対する割合で、土地・建物・施設等の固定資産に対してどの程度純資産が投下されているか、すなわち資金の調達源泉とその用途とを対比させる比率である。</p> <p>固定資産は学校法人の教育研究事業にとって必要不可欠であり、永続的にこれを維持・更新していく必要がある。</p> <p>固定資産に投下した資金の回収は長期間にわたるため、本来投下資金は返済する必要のない自己資金を充てることが望ましい。しかし実際に大規模設備投資を行う際は外部資金を導入する場合もあるため、この比率が100%を超えることは少なくない。</p> <p>このような場合、固定長期適合率も利用して判断することが有効である。なお、固定資産に占める有形固定資産と特定資産の構成比にも留意が必要である。</p>	<p>名称及び比率の内容に変更なし 但し、分母の表記を「自己資金」から「純資産」に変更</p>	96.2%	93.7%	91.1%	90.2%	90.1%
12	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産} + \text{固定負債}}$	<p>固定資産の、純資産と固定負債の合計値である長期資金に対する割合で、固定比率を補充する役割を担う比率である。固定資産の取得を行う場合、長期間活用できる安定した資金として自己資金のほか短期的に返済を迫られない長期借入金でこれを賅うべきであるという原則に対してどの程度適合しているかを示している。この比率は100%以下で低いほど理想的とされる。100%を超えた場合は、固定資産の調達源泉に短期借入金等の流動負債を導入していると解することができ、財政の安定性に欠け、長期的にみて不安があることを示している。固定比率が100%以上の法人にあっては、この固定長期適合率を併用するとともに固定資産の内容に注意して分析することが望ましい。</p>	<p>名称及び比率の内容に変更なし但し、分母の表記を「自己資金+固定負債」から「純資産+固定負債」に変更</p>	90.9%	88.9%	86.7%	85.8%	85.7%
13	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	<p>流動負債に対する流動資産の割合である。一年以内に償還又は支払わなければならない流動負債に対して、現金預金又は一年以内に現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているかという、学校法人の資金流動性すなわち短期的な支払い能力を判断する重要な指標の一つである。一般に金融機関等では、200%以上であれば優良とみなしており、100%を切っている場合には、流動負債を固定資産に投下していることが多く、資金繰りに窮していると見られる。ただし、学校法人にあっては、流動負債には外部負債とは性格を異にする前受金の比重が大きいことや、流動資産には企業のように多額の「棚卸資産」がなく、ほとんど当座に必要な現金預金であること、さらに、資金運用の点から、長期有価証券へ運用替えしている場合もあり、また、将来に備えて引当特定預金等に資金を留保している場合もあるため、必ずしもこの比率が低くなると資金繰りに窮しているとは限らないので留意されたい。</p>	<p>変更なし</p>	309.8%	360.6%	473.8%	554.7%	593.1%
14	総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	<p>固定負債と流動負債を合計した負債総額の総資産に対する割合で、総資産に対する他人資金の比重を評価する極めて重要な比率である。</p> <p>この比率は一般的に低いほど望ましく、50%を超えると負債総額が純資産を上回ることを示し、さらに100%を超えると負債総額が資産総額を上回る状態、いわゆる債務超過であることを示す。</p>	<p>変更なし</p>	9.4%	8.9%	8.2%	7.8%	7.5%
15	負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	<p>他人資金と自己資金との割合で、他人資金である総負債が自己資金である純資産を上回っていないかを測る比率であり、100%以下で低い方が望ましい。</p> <p>この比率は総負債比率、自己資金構成比率と相互に関連しているが、これらの比率よりも顕著に差を把握することができる。</p>	<p>名称及び比率の内容に変更なし 但し、分母の表記を「自己資金」から「純資産」に変更</p>	10.3%	9.8%	8.9%	8.4%	8.1%

16	前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	<p>前受金と現金預金との割合で、当該年度に収受している翌年度分の授業料や入学金等が、翌年度繰越支払資金たる現金預金の形で当該年度末に適切に保有されているかを測る比率であり、100%を超えることが一般的とされている。</p> <p>この比率が100%を下回っている場合、主に2つの要因が考えられる。1つには前受金として収受した資金を現金預金以外の形で保有し、短期的な運用を行っている場合であり、この場合は有価証券の状況を確認することで前もって収受している翌年度分の納付金が保有されていることを確認することとなる。</p> <p>もう1つは、翌年度分の納付金として収受した前受金に前年度のうちから手を付けている場合であり、この状況は資金繰りに苦慮している状態を端的に表しているものと見ることができる。</p> <p>なお、入学前に前受金を収受していない学校ではこの値が高くなる場合があるため、入学前年度における授業料等の納付条件等も確認する必要がある。</p>	変更なし	490.0%	545.9%	692.6%	892.3%	849.1%
17	退職給与引当特定資産保有率	$\frac{\text{退職給与引当特定資産}}{\text{退職給与引当金}}$	<p>退職給与引当金と特定資産中の退職給与引当特定資産の充足関係を示す比率で、将来的な支払債務である退職給与引当金に見合う資産を特定資産としてどの程度保有しているかを判断するものであり、一般的には高い方が望ましい。ただし、学校法人によって退職給与引当率に差異がある場合や、特定資産を形成せず現金預金・有価証券等の形で保有している場合もあり、この比率が低い場合は退職給与引当金の財源をどのように確保しているか、学校法人の状況を念頭に置いて評価する必要がある。</p>	名称及び分子の表記変更	100.0%	100.0%	100.0%	97.9%	100.0%
18	基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	<p>基本金組入対象資産額である要組入額に対する組入済基本金の割合である。</p> <p>この比率は100%が上限であり、100%に近いほど未組入額が少ないことを示している。</p> <p>未組入額があることはすなわち借入金又は未払金をもって基本金組入対象資産を取得していることを意味するため、100%に近いことが望ましい。</p> <p>しかし、仮に100%である場合でも繰越事業活動収支差額において支出超過となっている場合、累積した支出超過が基本金を毀損していることとなるため、繰越事業活動収支差額の状況も併せて評価する必要がある。</p>	変更なし	99.7%	99.9%	100.0%	100.0%	100.0%
19	減価償却比率	$\frac{\text{減価償却累計額 (図書を除く)}}{\text{減価償却資産取得価額 (図書を除く)}}$	<p>減価償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合である。</p> <p>建物・設備等の有形固定資産を中心とする減価償却資産は、耐用年数に応じて減価償却されるが、固定資産の取得価額と未償却残高との差額である償却累計額が、取得価額に対してどの程度を占めているかを測る比率である。</p> <p>資産の取得年次が古いほど、又は耐用年数を短期間に設定しているほどこの比率は高くなる。なお、設立から間もない学校法人では固定資産の償却が開始したばかりであるため、特に低い値となる。</p>	変更なし	58.3%	58.5%	59.5%	60.5%	61.6%
20	積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	<p>学校法人の経営を持続的かつ安定的に継続するために必要となる運用資産の保有状況を表す。</p> <p>この比率では、長期的に必要な資金需要の典型的なものとして、施設設備の取替更新と退職金支払に焦点をあてている。その一方で運用資産の内容は、学校法人ごとに特定資産の使途の指定状況が一概ではないことから、換金可能な金融資産、すなわち現金預金・有価証券(固定資産および流動資産)・特定資産の合計額と幅広く捉えている。</p> <p>そのため算定式の分子・分母に使途の異なる要素が混在することとなるが、ここでは学校法人全体の財政状況の全体的な把握を主眼に置いており、個別目的に対応した資産の保有状況を測るものではない。</p> <p>一般的には比率は高い方が望ましいが、例えば学校法人の将来計画において部門の規模縮小や廃止等が予定されている場合にはその分の施設設備の取替更新等が不要となるため、算定式から不要分にかかる要素を除外して試算してみる等、この算定式から得られる結果のみに捉われず各学校法人の状況に応じた試算を併用することも比率の活用の上では重要である。</p>	『今日の私学財政』において、第II章「集計結果の概要」の「法人の財政状況」において提示されていた概念を、新たに財務比率として位置付けることとした。分子の「運用資産」、分母の「要積立額」について、経営判断指標と同一義とするため、下記のとおり定義する 「運用資産＝現金預金＋特定資産＋有価証券」 「要積立額＝減価償却累計額＋退職給与引当金＋2号基本金＋3号基本金」 ※平成25年12月の説明会以降、「積立率」とは、何に着目したものがあいまいとの指摘から、このたび定義を明確にするものである。	46.1%	48.9%	51.9%	54.7%	55.8%

(2) 事業活動収支計算書関係比率

No	新比率名	算出方法	比率の意味	会計基準改正に伴う変更点等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	人件費の経常収入に占める割合を示す。 人件費は学校における最大の支出要素であり、この比率が適正水準を超えると経常収支の悪化に繋がる要因となる。 教職員1人当たり人件費や学生生徒等に対する教職員数等の教育研究条件等にも配慮しながら、各学校の実態に適った水準を維持する必要がある。	経常的な収入を分母とするため、分母を「帰属収入」から「経常収入」に変更	56.3%	55.4%	52.5%	53.2%	55.3%
2	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	人件費の学生生徒等納付金に占める割合を示す。 この比率は人件費比率及び納付金比率の状況にも影響される。一般的に人件費は学生生徒等納付金で賄える範囲内に収まっている(比率が100%を超えない)ことが理想的であるが、学校の種類や系統・規模等により、必ずしもこの範囲に収まらない構造となっている場合もある点に留意が必要である。 例えば高等学校においては学費軽減の観点から相当規模の補助金が交付されており、相対的に学生生徒納付金が低い水準に抑えられている。	変更なし	80.2%	83.0%	77.5%	79.2%	83.8%
3	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	教育研究経費の経常収入に占める割合である。 教育研究経費には修繕費、光熱水費、消耗品費、委託費、旅費交通費、印刷製本費等の各種支出に加え教育研究用固定資産にかかる減価償却額が含まれている。また附属病院については医療経費がある。 これらの経費は教育研究活動の維持・充実のため不可欠なものであり、この比率も収支均衡を失わない範囲内で高くなることが望ましい。 なお、高等学校法人等では、教育研究経費と管理経費を区分していない場合もあり、この場合は両者を合算した「経費比率」として分析を行うこととなる。	経常的な収入を分母とするため、分母を「帰属収入」から「経常収入」に変更	30.0%	27.8%	29.1%	29.1%	30.6%
4	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	経常収入に対する管理経費の占める割合である。管理経費は教育研究活動以外の目的で支出される経費であり、学校法人の運営のため、ある程度の支出は止むを得ないものの、比率としては低い方が望ましい。 なお、管理経費と教育研究経費の区分、両者を合計した経費の支出状況や減価償却の程度等にも留意が必要である。	経常的な収入を分母とするため、分母を「帰属収入」から「経常収入」に変更	9.1%	8.2%	8.7%	7.8%	8.7%
5	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	経常収入に対する借入金等利息の占める割合である。 この比率は、学校法人の借入金等の額及び借入れ条件等によって影響を受け、貸借対照表の負債状態が事業活動収支計算書にも反映しているため、学校法人の財務を分析する上で重要な財務比率の一つである。 借入金等利息は外部有利子負債がなければ発生しないものであるため、この比率は低い方が望ましいとされる。	経常的な収入を分母とするため、分母を「帰属収入」から「経常収入」に変更	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
6	事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	事業活動収入に対する基本金組入前の当期収支差額が占める割合であり、この比率がプラスで大きいほど自己資金が充実し、財政面での将来的な余裕につながるものである。 このプラスの範囲内で基本金組入額が収まっていれば当年度の収支差額は収入超過となり、逆にプラス分を超えた場合は支出超過となる。 この比率がマイナスになる場合は、当年度の事業活動収入で事業活動支出を賄うことができないことを示し、基本金組入前の段階で既に事業活動支出超過の状況にある。 マイナスとなった要因が臨時的なものによる場合は別として、一般的にマイナス幅が大きくなるほど経営が圧迫され、将来的には資金繰りに支障をきたす可能性が否めない。	比率の名称を「帰属収支差額比率」から「事業活動収支差額比率」へ変更、計算式について下記のとおり変更 分母:「帰属収入」⇒「事業活動収入」 分子:「帰属収入－消費支出」⇒「基本金組入前当年度収支差額」	5.6%	7.9%	10.1%	10.8%	6.4%

7	基本金組入後 収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入－基本金組入額}}$	<p>事業活動収入から基本金組入額を控除した額に対する事業活動支出が占める割合を示す比率である。</p> <p>一般的には、収支が均衡する100%前後が望ましいと考えられるが、臨時的な固定資産の取得等による基本金組入れが著しく大きい年度において一時的に急上昇する場合もある。</p> <p>この比率の評価に際しては、この比率が基本金組入額の影響を受けるため、基本金の組入状況およびその内容を考慮する必要がある。</p>	<p>比率の名称を「消費収支比率」から「基本金組入後収支比率」に変更</p> <p>計算式について下記のとおり変更</p> <p>分母:「消費収入」⇒「事業活動収入－基本金組入額」</p> <p>分子:「消費支出」⇒「事業活動支出」</p>	117.3%	92.1%	96.3%	94.2%	99.1%
8	学生生徒等 納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	<p>学生生徒等納付金の経常収入に占める割合である。</p> <p>学生生徒等納付金は、学生生徒等の増減並びに納付金の水準の高低の影響を受けるが、学校法人の帰属収入のなかで最大の割合を占めており、補助金や寄付金と比べて外部要因に影響されることの少ない重要な自己財源であることから、この比率が安定的に推移することが望ましい。</p> <p>この比率の評価に際しては、同時に学生生徒等納付金の内訳や学生生徒等1人当たりの納付金額、奨学金の支出状況も確認することが重要である。</p>	<p>経常的な収入を分母とするため、分母を「帰属収入」から「経常収入」に変更</p>	70.1%	66.8%	67.7%	67.2%	66.0%
9	寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	<p>寄付金の事業活動収入に占める割合である。寄付金は私立学校にとって重要な収入源であり、一定水準の寄付金収入を継続して確保することが経営の安定のためには好ましいことである。しかし、寄付金は予定された収入ではないため年度による増減幅が大きくなる。周年事業の寄付金募集を行っている場合、事業の終了後に寄付金収入が大きく落ち込む例が典型的である。今後の学校経営においては、学内の寄付金募集体制を充実させ、一定水準の寄付金の安定的な確保に務めることの重要性が高まっている。</p>	<p>計算式について、分母を「帰属収入」から「事業活動収入」に変更なお、分子の「寄付金」には、特別収支の「施設設備寄付金」及び「現物寄付」を含む</p>	0.4%	0.5%	0.5%	1.6%	0.6%
	経常寄付金 比率	$\frac{\text{教育活動収支の寄付金}}{\text{経常収入}}$	<p>上記寄付金比率につき経常的な要素に限定した比率である</p>	<p>上記寄付金比率を、分子・分母ともに経常的な収入に限定</p>	0.2%	0.1%	0.0%	0.4%	0.2%
10	補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	<p>国又は地方公共団体の補助金の事業活動収入に占める割合である。</p> <p>学校法人において、補助金は一般的に納付金に次ぐ第二の収入源泉であり、今や必要不可欠なものである。私立学校が公教育の一翼を担う観点からも今後の補助金額の増加が大いに期待されている。</p> <p>しかしこの比率が高い場合、学校法人独自の自主財源が相対的に小さく、国や地方公共団体の補助金政策の動向に影響を受け易いこととなるため、場合によっては学校経営の柔軟性が損なわれる可能性も否定できない。</p>	<p>計算式について、分母を「帰属収入」から「事業活動収入」に変更</p> <p>なお、分子の「補助金」には、特別収支の「施設設備補助金」を含む</p>	24.4%	22.4%	25.0%	25.6%	26.8%
	経常補助金 比率	$\frac{\text{教育活動収支の補助金}}{\text{経常収入}}$	<p>上記補助金比率につき経常的な要素に限定した比率である</p>	<p>上記補助金比率を、分子・分母ともに経常的な収入に限定</p>	23.7%	22.3%	25.1%	25.7%	26.4%
11	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	<p>事業活動収入の総額から基本金への組入れ状況を示す比率である。</p> <p>大規模な施設等の取得等を単年度に集中して行った場合は、一時的にこの比率が上昇することとなる。学校法人の諸活動に不可欠な資産の充実のためには、基本金への組入れが安定的に行われることが望ましい。</p> <p>したがってこの比率の評価に際しては、基本金の組入れ内容が単年度の固定資産の取得によるものか、第2号基本金や第3号基本金にかかる計画的な組入れによるものか等の組入れの実態を確認しておく必要がある。</p>	<p>計算式について、分母を「帰属収入」から「事業活動収入」に変更</p>	19.5%	0.0%	6.6%	5.4%	5.6%

12	減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$	減価償却額の経常支出に占める割合で、当該年度の経常支出のうち減価償却額がどの程度の水準にあるかを測る比率である。 一方で、減価償却額は経費に計上されているが実際の資金支出は伴わないものであるため、別の視点では実質的には費消されずに蓄積される資金の割合を示したものと捉えることも可能である。	経常的な支出を分母とするため、分母を「消費支出」から「経常支出」に変更	7.8%	7.9%	8.1%	8.3%	8.7%
13	経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	経常的な収支バランスを表す比率として新設	新設	4.5%	8.5%	9.7%	9.9%	5.3%
14	教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	本業である教育活動の収支バランスを表す比率として新設	新設	4.5%	8.4%	9.6%	9.8%	5.3%

(注)「経常収入」＝教育活動収入計＋教育活動外収入計「経常支出」＝教育活動支出計＋教育活動外支出計

(3) 活動区分資金収支計算書関係比率

No	新比率名	算出方法	比率の意味	会計基準改正に伴う変更点等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1	教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	教育活動資金収支差額の教育活動収入に占める割合を示し、学校法人における本業である「教育活動」でキャッシュフローが生み出せているかを測る比率である。 比率はプラスであることが望ましいが、「その他活動」でキャッシュフローを生み出し、教育研究活動の原資としている場合もあり得るため、「その他活動」の収支状況を併せて確認する必要がある。	事業団が公表している「経営判断指標」の判断区分に「教育活動資金収支差額」を設けることとなったため、財務比率としても新設。	15.1%	10.1%	18.0%	16.2%	13.7%

(注)教育活動資金収支差額＝教育活動資金収入計－教育活動資金支出計＋教育活動調整勘定等

令和5年5月24日


監事監査報告書

学校法人 九州国際大学

理 事 会 御 中

評 議 員 会 御 中

学校法人 九州国際大学

監 事 近藤 倫明 

監 事 永石 篤 

私たち学校法人九州国際大学の監事は、私立学校法第37条第3項及び学校法人九州国際大学寄附行為第17条の規定に基づき、同法人の令和4年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況並びに理事の業務執行の状況について監査いたしました。

監査の方法は、理事会及び評議員会に出席するほか、理事から業務の報告を聴取し重要な決裁書類等を閲覧し、主要な関係部署において業務及び財産の状況を調査し、計算書類につき検討を加えました。

監査の結果、学校法人九州国際大学の業務に関する決定及び執行は適切であり、計算書類すなわち、資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び財産目録は、会計帳簿の記載と合致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示しており、法人の業務及び財産並びに理事の業務執行に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

以 上



発行／学校法人 九州国際大学 法人事務局
〒805-8513 北九州市八幡東区平野二丁目 5-1
TEL： 093-671-8900 FAX： 093-671-9032